

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和6年3月8日（第3日目）

予算特別委員長（氷室裕史君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

日程に入るに先立ちまして、昨日の升沢博子委員からの質疑に対し、総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

昨日、升沢博子委員からデジタル田園都市国家構想推進交付金についての充当事業についてのご質問がございましたが、改めてご説明申し上げたいと思います。

昨日、私、DXの取り組みの事業を幾つか挙げまして、それに該当するということを申し上げましたけれども、こちらの交付金に関しましては、用途が限定的でございました。次の3つの事業に該当するということでございます。

1つ目が、既に歳出予算の説明を申し上げておりますけれども、幼稚園、保育所ICTシステム導入事業、2つ目が、平泉町公式ホームページDX推進事業、そして、3つ目が、教育分野におけるICT活用事業ということで、電子黒板といいますか、そちらのほうの事業に該当するということでございますので、改めてご答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢委員、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

これより日程に入ります。

日程第1、議案第19号、令和6年度平泉町国民健康保険特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第19号、令和6年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和6年度の予算総額は7億9,710万円になっており、国民健康保険税が前年度より1,840万7,000円の減額であり、一方で、県支出金につきましては、前年度より153万5,000円の増額となっております。

また、保険給付費につきましては、前年度より326万9,000円の増額であります。国民健康保険事業費納付金につきましては、前年度より1,817万3,000円の減額となっております。予算全体では、前年度と比較すると1,820万円の減額で、約2.2%の減となっております。

予算について特徴的なものを申し上げます。

歳入においては、一般被保険者国民健康保険税が被保険者数の減少と資産割を廃止した税率変更に伴い、前年度より1,840万7,000円の減額となっておりますが、現年課税分の徴収率は過去の徴収率実績等を踏まえ、令和5年度とほぼ同じ98.35%で算定しております。

県支出金は6億291万4,000円で、これには医療費を賄うための普通交付金5億8,586万円となっております。前年度より390万7,000円の増額となっております。

一般会計繰入金につきましては、10万1,000円の減の4,484万1,000円となっております。保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金、事業費繰入金等について算定しております。

財政調整基金繰入金につきましては、115万3,000円の減の3,200万3,000円となっております。歳入不足や税率改正に伴う激変緩和措置として算定しております。

歳出では、保険給付費の療養諸費の一般被保険者療養給付費において、令和4年度、令和5年度の医療費の傾向等を勘案し5億1,215万円で、前年度より223万9,000円の増額であり、対前年比0.4%増となっております。

国民健康保険事業費納付金につきましては、医療費等を賄うために県に支出するものであり、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分と介護給付金分からなっており、総額1億5,858万6,000円で、前年度より1,817万3,000円の減額で、対前年比10.28%の減となっております。

特定健康診査事業費については、特定健康診査等委託料等はほぼ同額とし、国保保健指導事業業務委託料が令和5年度に保健事業実施計画等策定支援委託事業が完了したことから、前年度より386万円の減の1,981万2,000円となっております。

それでは、156ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明をいたします。歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億1,656万7,000円です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 5 万円、督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金2,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等があります。

4 款県支出金、1 項県補助金 6 億291万4,000円、保険給付費等交付金です。

5 款財産収入、1 項財産収入 3 万1,000円、利子および配当金です。

6 款繰入金7,684万4,000円、1 項他会計繰入金4,484万1,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金3,200万3,000円です。財政調整基金繰入金です。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

8 款諸収入69万1,000円、1 項延滞金、加算金及び過料10万1,000円、一般被保険者延滞金等です。2 項雑入59万円、特定健康診査個人負担金等です。

歳入合計 7 億9,710万円です。

歳出。

1 款総務費1,579万5,000円、1 項総務管理費1,450万4,000円、一般管理費等です。2 項徴税費112万5,000円、賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万6,000円です。

2 款保険給付費 5 億9,208万7,000円です。1 項療養諸費 5 億1,894万4,000円、一般被保険者療養費給付費等です。2 項高額療養費7,107万9,000円です。一般被保険者高額療養費等です。3 項移送費 2 万3,000円、一般被保険者移送費等です。4 項出産育児諸費105万1,000円、出産育児一時金等です。5 項葬祭諸費54万円、葬祭費です。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億5,858万6,000円、1 項医療給付費分9,919万4,000円、一般被保険者医療給付費分です。2 項後期高齢者支援金等分です。4,724万3,000円、一般被保険者後期高齢者支援金等分です。3 項介護納付金分1,214万9,000円です。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金1,000円、退職者医療事業分担金です。

5 款保険事業費、1 項特定健康診査等事業費1,981万2,000円です。

6 款基金積立金、1 項基金積立金 3 万2,000円、財政調整基金積立金です。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金78万7,000円、一般被保険者保険税還付金等です。

8 款予備費、1 項予備費1,000万円です。

歳出合計 7 億9,710万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

158ページから179ページまで一括してご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

160ページ、歳入であります。

説明もあったと思いますけれども、税率が変わるということ、それに基づいた予算編成となりますけれども、今年度、均等割、それから、平等割それぞれ1,000円ずつ上がったもとの算出というふうになると思いますが、今後の予定、令和9年度まででしたか、それを改めて確認したいと思いますし、あわせて、均等割、保険者41世帯減っているということだと思っておりますけれども、これ、通常の減少なのかなということで、その辺の確認です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

まず初めに、今後の見通しということでございますけれども、財政見通しといたしましては、この税の状況でございますけれども、令和5年度から急激に税の収入は減ってきているというところで、こちらは、その被保数が減ったということもございますし、あとは、社会保険の適用拡大によりまして、所得がある程度あったパートタイムといった方々が社会保険のほうに加入されたということで、どちらかといいますと、あまり所得割がかからない方の比重が大きくなってきているというところがあります。

令和6年度につきましては、前年度より1,840万7,000円の減額ということでございますけれども、こちらは、資産割を廃止いたしましたので、初年度に一番大きく影響が出ます。資産割については、約1,200万円の減額というところになっております。そのほかにつきましても、世帯の所得が減ったり、75歳以上になりまして後期高齢の加入者が、団塊の世代が多いということで、こちらのほうが影響しまして減額、また、高所得の方がいらっしゃったのですけれども、高所得の方の課税額はかなり高額になっているのですけれども、そういった方々が社会保険に切り替えたり、あとは、転出したということも今回は大きく影響しております。

令和7年度以降でございますけれども、令和7年度以降も、約2.5%マイナスで進みまして、令和9年度につきましては、1億964万円程度の税収になる見込みでございます。増額の傾向は推計では見られない、減額傾向がこのまま続くということでございます。

あと、2番目の質問の世帯の減少でございますけれども、令和5年度から今回の令和6年度の試算をするに当たりまして、世帯の減少は、かなり増えまして、それは、前々年度と比べましても、大きく減ったということで、こちら、独り世帯の方であったり、単身世帯の方が高齢になって75歳のほうになりまして、後期高齢に移動したというところに伴って、世帯自体が減少傾向にもあるというふうに見込んでおります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

162ページであります。4款県支出金についてですけれども、例えば、2節特別調整交付金、市町村分というのがありますが、これが、ずっと減っている。令和3年で1,278万8,000円だったのかな、去年も減り、今年は去年の半分、378万円となっておりますが、これはなぜか。

一方で、保険者努力支援分は増えているということですが、この辺の算出根拠といいますか、複雑なのでしょうけれども、この辺の見方といいますか、理由をご紹介願います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

特別調整交付金分の市町村分、それから、保険者努力支援分の関係でございますが、特別交付

金の中で、その中に、保険基盤安定繰入金の保険者支援分、いわゆる努力者分というふうなことになるのですが、これらについての対処については、保険税減額対象の一般被保険者に応じて、平均保険税の一定割合を公費で補填し、低所得者の多い保険者を支援するといったようなところから、中間所得者層の保険税負担を軽減することで、国や県のほうで補填していただいているという部分でございます。

特別調整交付金分の市町村分につきましては、これにつきましては、その市町村での調整部分として、当町だけではなくて全体の市町村の中で、その分については、調整の部分でございますので、それで、来年度は減額のほうに至ったというような経過がございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

それですけれども、結局、県の交付金全体でいきますと、前年度6億100万円、今年度が6億200万円になって、増えるということにはなっています。ただ、この間、県統一方向に始まってからとそれ以前とはもちろん違うわけですけれども、必ずしも増えているという方向ではないのですけれども、そういうことでよろしいですね。必ずしも増えていかないということで。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

おっしゃるとおり、必ずでもなく、来年度については、たしか増額で、その前の年は減額していたかと思えます。特にも影響が大きいのは、やっぱり普通交付金のところかと考えております。普通交付金につきましては、それは、医療給付の部分に当たる国のほうからの普通交付金でございますし、これにつきましては、いわゆる事業費分と取り組み評価分というふうなところがございます。特にも、事業費分というのは、やっぱり保険事業にも係る分もございまして、その取り組み状況、その成果指標というふうなものが、これから評価されていって、それによって、この普通交付金の額についても、上がるというケースは、今後は難しいのかと思えますが、減額されていく部分もその取り組み次第によっては、成果によっては、なかなか目標値に達成しない場合は、そういった傾向も、今後、考えられるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

175ページの1目特定健康診査等事業費ということで、今年度は減額になっているようですが、この中の12節委託料がございまして、国保保健指導事業業務委託料、これが300万円ほど減額になっている、その理由はこういったことからなのかお知らせをお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

国保保健指導事業業務委託料が昨年度より300万円ほど減っているその理由についてのご質問かと思います。

この事業につきましては、国民健康保険データ分析等レセプトの作業業務を行ってまいりましたが、特にも、令和5年度においては、実は、この委託料の中に今回第3期の平泉町保健事業実施計画、データヘルス計画の委託料と併せ、こちらの保健指導事業委託料の中に、その計画をつくるための分析業務なども併せてこの中で委託していたものですから、令和5年度において、その委託していたデータヘルス事業が終わったことに伴って、そのデータ分析の分の予算が令和6年度は併せてその分も減額になったということで、300万円ほど調査分析事業の費用が落ちたというところが大きな要因となっているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

特定健診につきましては、この受診率が上がるということが保険給付のところ還元されるということだと、国も、健康を保つための実績を上げるようにというようにことだと思っておりますが、前年度も聞いているとは思いますが、6割程度を目指すということだと思っておりますが、現在はどれぐらいの、私も初めて、昨年、特定健診を受けたところなのですけれども、今の現状をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

特定健康診査受診率の状況でございます。おっしゃるとおり、国の基準は60%というのが目標となっております。当町においては、年々受診率は高くなってきておりますが、現状として、令和4年度実績、最新が令和4年度になりますので52.9%という数字になっております。今のは特定健診ということで、一般の方の受診率ですが、併せて、特定保健指導、診査結果をもらった上で、特にも指導が必要な方への受診率ですが、対象者に対する受診率も、当町では、実はこの率が非常に低くて、令和4年度で11.3%と、健診を受けながら、特に改善が必要な方の受診率が非常に低い。これは、保健センターとか当課含めてですが、そういった方に声かけをしたり、それから、指導について、訪問したり、電話などを行っているのですが、ここが非常に弱いと、そういった部分の現状になっているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和6年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第2、議案第20号、令和6年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第20号、令和6年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和6年度の予算総額は1億250万円になっており、歳入については、医療保険料が前年度より201万7,000円の増であり、一般会計繰入金金の保険基盤安定繰入金については、348万1,000円の増額となっております。

歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金が549万2,000円の増額となっております。前年度と比較すると530万円の増額で、前年度より約5.5%の増額となっております。予算概要としては、後期高齢者の保険料の収納と広域連合への納付が主な内容でございます。

それでは、182ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料7,311万5,000円、特別徴収保険料及び普通徴収保険料でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料1万1,000円、督促手数料等です。

3款繰入金、1項一般会計繰入金2,914万5,000円、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金です。

4款繰越金、1項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

5款諸収入22万8,000円、1項延滞金、加算金及び過料2,000円、延滞金等です。2項償還金及び還付加算金22万5,000円、保険料還付金等です。3項雑入1,000円です。

歳入合計1億250万円です。

歳出。

1款総務費、1項総務管理費449万4,000円、一般管理費です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金9,778万1,000円、保険料及び保険基盤安定負担金です。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金17万円、保険料還付金等です。

4款予備費、1項予備費5万5,000円。

歳出合計1億250万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書により行います。

184ページから191ページまで一括してご発言願います。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和6年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第3、議案第21号、令和6年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第21号、令和6年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和5年度の入館者数の状況ですが、令和4年度並みの8万2,000人余りを見込んでおります。感染症対策を講じながら、例年実施しておりましたキャンペーンの見直しや食堂メニュー単価の値上げを行い、また、継続的に各種会員等の割引、観光旅行雑誌への情報掲載による周知を行い、入館料におきましては、前年比8%増、食堂の売上げについては22%増を見込んでおります。

一方、歳出面においては、重油単価の高止まりにより、燃料費は前年度と同水準を見込んでおり、光熱水費においては、電力供給会社の切替えや電気・ガスの節電、節約に努め、約100万円の減を見込んでおります。また、施設設備においては、定期点検や定期交換、修繕工事を実施しております。

このような中、令和6年度においても、感染防止対策に努めながら、各種会員の割引の継続と観光旅行雑誌への情報掲載による周知を図り、一方では、入館料、休館日の見直し検討を行い、入館料を含めた歳入確保と歳出削減に向けた取り組みを進めてまいります。誘客キャンペーンの見直しなども行いながら、引き続き、入館料の増加対策に向けて取り組んでまいります。

また、令和4年度に実施した健康福祉交流館活性化調査結果を精査、検討し、健全で安定的な運営に努めていくとともに、施設内の利活用の検討を行いながら、魅力ある施設としての運営を目指してまいります。

予算について特徴的なものを申し上げます。

歳入においては使用料、特にも入館料については、前年度より73万8,000円増の3,742万円としております。一方では、光熱水費、使用料の節減効果により、一般会計繰入金については、前年度同額の3,900万円であります。

歳出においては、会計年度任用職員の給与改定により、人件費として255万4,000円の増額とし、需用費においては前年度より82万7,000円の減額としているところであります。

また、工事請負費においては、ろ材交換工事、源泉ポンプ交換工事、ガス分離装置減圧ポンプ交換工事を盛り込み77万1,000円の増となっております。

それでは、194ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。  
歳入。

1 款使用料、1 項施設使用料3,783万4,000円です。入館料等でございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,900万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

4 款諸収入836万5,000円、1 項預金利子1,000円、預金利子です。2 項雑入836万4,000円、食堂売上げ等です。

歳入合計額8,520万円です。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費8,508万6,000円、一般管理費です。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円、一時借入金利子です。

3 款予備費、1 項予備費11万3,000円です。

歳出合計額8,520万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

196ページから204ページまで一括してご発言願います。

2 番、稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

200ページでございます。1 節報酬1,374万9,000円、2 節給料724万4,000円、報酬と給料の違い、対象となる報酬人数と給料人数を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

1 節の報酬部分での会計年度任用職員の分でございますが、これはフロントに業務している6名の方が対象になります。それから、2 番の給料のほうについては、労務というふうなことで支配人とそれから調理員3名です。支配人につきましての労務というのは、特にも機械操作の責任者というふうなところも兼ねてございますので、こちらの給料というふうなところで計上させていただいているところでございます。

人数につきまして、もう一度お話ししますが、報酬のほうのフロントは6人分、それから、給料のほうは調理員3名と支配人の4名分ということで計上させていただいております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

誘客のために様々な検討をしていると思うのですが、どのような内容があるかお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

誘客につきましては、誘客キャンペーンということで、先ほど、来年度の予算概要についてでもお話ししましたが、まずは、観光客をターゲットとした場合については、各種の観光旅行雑誌などへの掲載を行っております。キャンペーンとしては、対外的な部分としては、例えば、J A F の会員向け、イオンのカードの方については、通常の3時間以内500円というところを100円割引をさせていただいております。コミュニティーバスを利用された方、証明書を持って100円割引。巡回バスについても、そういった割引などをさせていただいております。

特にも、その他の誘客としては、期限的なものがございしますが、例年ですと7月から8月にかけて「高齢者の熱中症予防キャンペーン」ということで、今年度からは、75歳以上の方に対して100円の割引をさせていただいておりますし、12月から1月にかけては、年末年始というところでの多くの来館の方がいらっしゃることも含め、一部3時間以内についての金額の割引と粗品の進呈。毎月やっているのは、毎月26日は風呂の日と語呂合わせにかけて、そこでは300円での入館という取り組みをさせていただいているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

町の方針として、町民福祉、持続可能な町民のための温泉にするということですが、特別会計ではなく一般会計で運用することは可能なのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

温泉については、普通会計ということで、特別会計ということにはなっていますが、決算分類上は普通会計という形で所属しているのですが、一般会計に含めて公営温泉を運営している市町村はあるというふうに把握してございます。分けているということにつきましては、やはり、この歳入歳出を明らかにすることが必要というようなことで、これまで、そのような会計を分けているということでございます。可能でありますから、そういう併せて一般会計の中で対応するというのも一つの方策として、検討することが必要であれば、その状況に応じて検討する必要があるかというふうには考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

町として継続的に運営していくというような方向を考えていただきたいと思います。  
以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

入湯税の税額は昨年と同じですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

入湯税につきましては、大人1人当たり75円という金額になっております。

入湯税の予算計上されている金額については、昨年度と同じ630万円というふうなことで計上させていただきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

いろんなことをやって入館者を増やすとおっしゃっていても、同じ金額を計上する根拠を伺いたいです。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

ご質問は、いろんなことをやって入館者を増やしていくことについてというふうなご質問でよろしいでしょうか。

様々な取り組みというか、キャンペーンなどの実施ということではなくて、令和6年度においては、今までキャンペーンをいろいろ積極的にやった割引によって、1人当たりの消費単価が非常に低かったというふうなこと、特に、利用していただくことを全面的に入館料の操作によって低い金額で入っていただくというような配慮をさせていただいたのですが、このとおり、光熱水費や燃料費それから人件費などについても、今、高止まり、それから、人件費の改定などによって、負担的に金額が大きくなってきている現状も踏まえながら考えていくと、まずは、1人当たりの入館者の単価のキャンペーンの見直しをやっていかなきゃいけないだろうと。基本的に、今ですと400円ぐらいまで、何とか1人当たりの消費単価になっているところがございますが、これをもっと500円近くまで、当初の3時間以内500円近くまで、持っていかなければいけないのではないかというふうな取り組みも進めていかなければいけないと考えておりました。

あわせて、今の入館料につきましても、3時間以内500円というところが果たして、周りの温泉状況それから物価なども踏まえれば、500円では運営は相当厳しいというふうなことで、値上げについても検討していかなければいけない。その金額については、周りの市町村の動向を見な

がらですが、例えば、50円から100円、150円といったところを周りの市町村との状況を見ながら検討を進めて、実施の方向で進めてまいりたいと思っております。時期については今後になりますので、まだ値上げについて十分な精査がされておられませんので、状況を見ながら、値上げについても進めてまいりたいと思っております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

休館日を増やすのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

休館日についても、さきの運営委員会、それから、庁舎内での関係課のプロジェクト会議の中で、そのような方向も必要ではないかと、今、月2回の休館日ということもございますので、働いている方も含め、そういった休館日の日数を増やすというふうなことも早急に検討していく必要があるのではないかとというふうなことなので、まだやるかどうかというふうな決定に至っているものではございません。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

こればかりやっているのでは評判悪いのですけれども、例えば、4款の雑入のところ、ガスセパレーターとガス減圧ポンプと源泉用ポンプ入替え、この3つが負担金としてあるのですけれども、これは完全に2分の1ですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

源泉を共有しておりますので、これについては、従来どおり2分の1の負担というふうなことでお願いしているところでございます。これは、協定に基づいておりますので、2分の1については変わりございません。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

では、歳出の1款1項1目12節委託料のところ質問します。清掃委託料が26万円くらい下がっているのです。予算で、昨年に対して26万1,000円。私は、休館日が増えるから、減るのかな

と思ったのですけれども、まだ検討している段階だという話を受けると、何でこうやって清掃委託料が下がるのかなと思います。

ほかにもありますよね。食堂券売機リース料も下がっているし、タオル・マットリースは紙にするとかそういう努力をしていますということで、減っているのは分かるけれども、レンタル料とかは基本的に下がらないでしょうと思うわけですよ。だから、もしかして、清掃委託料は業者いじめではないかと思ったりもするわけです。いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

清掃委託料について、通年やっているものをコストカットしたということではございません。今年度につきまして、まず下がっている部分につきましては、送水管の滅菌業務の部分の予算を設けておりましたが、状況により、令和5年度にやったというふうなところもございましたので、そういった部分で30万円ほど減らしているところもありますし、一方で、委託している人件費の単価が上がっているものもございますので、そういった部分の予算は昨年度より増えているところもございます。特にも、施設内での清掃業務委託をシルバー人材センターに県を通してお願いしたので、そういった部分の人件費などは上がっておりますので、そういった部分で相殺し、結果的には清掃委託料については減額に至ったというような経過でございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

施設維持について、利用者の方々の安全、安心にとにかく留意するというふうに計画に載っていたような気がするのですけれども、以前もレジオネラ菌で結構な評判を取りましたけれども、そういう方面は削っていない。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

当然、利用される方の安全、そして、安心に入っただけという部分は、それは、当然の話でございますので、その安心、安全に欠けるような、そういう運営をしていることはございません。特にも、レジオネラ菌検査については、通常、この規模であれば、たしか年1回でよかったです。健康福祉交流館は年2回そのような検査をさせていただいているというようなところでございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

タオル、マット類のクリーニング代を減らすとおっしゃっていましたが、以前。  
どういふふうに評価されていますか、利用者さんに。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

脱衣所のところでのマットとかそういうことではなくて、サウナで使うマットを交換する回数が非常に多いものですから、そういった部分については、固定式の再利用できる一人一人の個室用のマットに切り替えさせていただきました。金額的には、その効果というのは何百万とかというわけではないのですが、そういう小さなところを積み重ねていって、ご理解をいただきながら運営していくというふうなことでしたので、苦情等評価について、あえてその部分についての調査をしているわけではございませんが、皆さんにご納得いただいてご利用いただいているものかと考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

料金改定も視野に入れている、休館日も増やす方向で検討している、お客さんの満足度上がりますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

満足度は、料金が上がれば、それは当然、高いより安いほうが良いという住民の意向、十分に想定はできます。しかしながら、このような状況の中で、他の施設、例えば温泉以外の施設においても、全て、値上げしている状況です。それは当然、燃料費、光熱水費、人件費、そういった部分を含めて反映されているので、上げたことによって満足度が下がるのではないかと問われればそのとおりですが、それはご理解をいただかなければいけない。分外にこの施設に対してだけ、料金を他と比べて非常に高くするというものを想定しているものではないので、そういった中でのご理解をいただき、今までどおりに、できれば、近隣市町村の方も含め、8万人ぐらいの方にご利用いただけるよう、こちらとしても、誠意を持った対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

外部委託で調査をしていただいた。その際に、損益分岐点は1万3,000人だか1万5,000人。ありましたよね。ほとんど倍に近い方たちが入ってこなければ、要するに、経費に見合っただけの

キャッシュフローは生まれてこない。そういうふうな調査結果があったような気がするのですが、それでも、それでも、一般会計から3,900万円出しているのですよ。もうちょっと根本的に、私、6か月前にも言ったのだけれども、平常日の営業時間を短縮するとか、そういうことを考えていないですか。でないと、本当に利用者さんでさえも嘆いているのですよ、払っても足らないものなども。根本的に考えたほうがいいです。1,000万円でも、2,000万円でも減っていくような方向にしていかないと、これは、財政調整基金をただ食っていくようなもの。そう思います。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

かねてからの懸案事項では、健康福祉交流館の経営なのですが、私は、昨年3月に町が取り組んだ健康福祉交流館の活性化事業調査報告書、このことをしっかりと踏まえて、町として今後も引き続き健康福祉交流館を運営していくということであれば、この報告書をただの報告書に終わらせるのではなくて、その中で、触れますけれども、指摘をされている内容について、真剣に庁内含めて議論を積み上げていく知恵を出し合っていくということが求められているのだろうというふうに思います。

まず、そのことを冒頭に申し上げまして、最初に、昨日、総務課長から答弁されました予算分析書との関係であります。あれを見たときに、私、正直に、何だこれかと、去年の9月決算で答弁されたことが全く先祖返りしたのではないかと、こんなふうに思ったわけです。昨日は、そうではありませんと、生み出される入湯税の用途については、目的税の中の一つにある、鉱泉源設備施設の修繕などにも充当するのだと述べられていますから、そうだとすれば、あの予算分析書の中でも、衛生組合という表現でなくて、冒頭話したように、この交流館をどうやって再生をさせていくのかということに立って、やっぱり、入湯税の用途については、鉱泉源施設設備などに充当するというふうに、そのところから位置づけをしていくということも必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご指摘の予算分析書に記載の部分の入湯税充当につきましては、金額の多寡にかかわらず、従来このような充当を行っているというようなところを、広く知らしめるといいますか、公表するというので、必要だということは充分認識してございます。

今年度、こういう形で、実際に反映されていないということも今後改めるということで、前年度も、逆に、温泉だけの部分で充当を示していましたので、今、申し上げた、それぞれ主なものとしてということで、例示をするように改めていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

## 8 番（高橋伸二君）

本当に、釈迦に説法でありますけれども、入湯税というのは、本町のように非常に小さな自治体においては、貴重な自主財源でございますから、それを有効に活用するということをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そこですが、令和6年度も工事請負費として317万5,000円ですか、計上しています。だんだん少なくなっているわけですが、しかし、また経年変化、耐用年数を迎えるということで、いつ大きくなるか、これは分からないわけです。一時期は4,000万円以上も出しているときもあったわけですから、一般会計から。そういう状況もしっかり過去の推移を分析していただきたいというふうに思います。

その上で伺います。昨年の3月に出されました活性化調査事業報告書ですが、この健康福祉交流館の経営分析をした基礎データが示されています。私は、非常に興味深くこれを読ませていただきました。特にも、その分析の中で特徴的なのは、固定費比率が高い企業はハイリスクだと、このように述べて、そのデメリットも記しているわけです。平成20年に健康福祉交流館が赤字に転落して以降、この間の健康福祉交流館への一般会計からの繰り出し、繰入れの金額は、私が、温泉ができて以降今日までの様々なデータを分析してみた限りでは、ほぼ人件費見合い分で消えていっているのです。したがって、そういうことから言うと、6日の同僚議員の一般質問に対しても、答弁されたときは、この人件費を何とかしなければ運営が難しいと、率直にそういう答弁をされていたわけです。この調査報告書にも述べられている固定費の削減を真剣に考えていく時期に来ているのではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議員のご指摘のとおり、人件費については、先ほど平成20年以降の一般会計からの繰入金が始まった年からというわけではないのですが、ここ数年、人件費につきましては、直営ということで、会計年度任用職員というような制度に基づいて雇用しているので、当然、それに伴って人件費も高くなってきているというところがございます。

前回というか、さきの一般会計予算の中でも話しましたが、人件費が歳出割合に占める割合というのが、大体36～37%に当たる。本来であれば、よく企業の中では20%か25%ぐらいに抑えなければ、そういった経営は難しいというふうなことは十分承知しているところではございます。

それで、調査委託をした報告書の中で、やはり、考えられるのは、一つは、歳出を抑える部分もありますが、歳入を増やす部分も考えなければいけない。消費単価を上げるというところで、内部で協議している部分については、食堂は低価格で提供しているという面もございますが、食堂部分を、町内もそうなのですが、多くの観光客の方も、これからご利用いただけるようなことを踏まえれば、食堂部分もどうしなきゃいけない。仮の話ですが、仮に、民間の方が借りたいとか、そういった賃借するような、貸し借りできるようなことも含めて、内部でも検討しているところはございます。

そうしますと、仮の話ですが、そこでの人件費と食材費など、直営なくなれば、約1,300万円、1,000万円以上、削減というか負担を抑えられるというところも理解しているところではございますので、まずは、その全てを直営でやっていくとなると、やはり、このような傾向というのは、なかなか改善されるものではないと思いますので、それは調査報告でもそのとおり記載されておりますので、そこについて、やはり早急に検討を進めていかなければいけないのではないかとということで、現在もいろんな話合いは進めているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今、売上げに対する人件費比率の話がされました。平成20年以降の売上げ対人件費率を見ると、平成29年から40%を超えているのです、人件費比率が、単純に計算したときに。ところが、この調査報告書の中では、入館者を幾ら増やして売上げ増を図っても、黒字になるとは限らない理由が3項目述べられているわけです。だから、今、課長答弁されたことを含めて、その3項目をどのように、企業努力で、あるいは、我々の自助努力で淘汰をしていくかと、このことが求められていると思うのです。

もう、ああしろ、こうしろという議論ではなくて、庁舎を挙げて、町を挙げて、あの健康福祉交流館を今後も引き続き町民の健康を維持し町民の交流を図る場として活用していくとすれば、報告書で示されている内容をしっかりと今後の経営再建に生かしていく、このことをぜひ121名の役場の町職員の皆さんの知恵と力を出して、できるところからお互いに努力をしていく、お互いに血を流すところは血を流すことも必要だというふうに思いますから、そういう覚悟で取り組んでいくのだということを、この調査報告書を決して無駄にしないためにも、そういう決意で引き続き、健康福祉交流館の経営改善、再建に向けて取り組みますということを、ぜひ、ご披瀝をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

今の質問に関しましては、政策的な部分でもありますので、私から答弁させていただきます。

委員ご承知のとおり、議会の皆さんもご承知のとおり、去年は、様々な角度から調査をさせていただきました。業者をお願いしてそれぞれしっかりと分析をしていただきましたし、そして、もう一つは、住民アンケートもその中でやらせてもいただきました。

この福祉交流館という位置づけは、私の中でも、まずはなくしたくない。町民憲章の中の5番目に「福祉の心をそだてます」という条項ありますが、今まで一般財源から繰り入れながらもやってこられたのも、町民みんなが福祉の心を育てていただいている、そういう一つの部分だというふうに私も感じています。いろんな地域で様々なそういった条項は持っているところもありますけれども、これだけはっきり申し上げている町はあまり少ないというふうに私も県内いろんな

ところを歩かせていただいて、大変自信と誇りを持っている町民憲章だというふうに自負しております。

だからといって、一般会計から幾らつぎ込んでもいいのだという思いではありません。財政は常に毎年毎年動くわけですから、その中でも、健全な経営をするということは、大変大事なところだというふうに思っております。

去年、様々調査をさせていただいた後、庁舎内でもプロジェクトチームの中でも、新たな経営方向というのを、それは民間活力も活用しながら、そして、もう一つは、観光客ももっと利用できるような内部的な施設も検討すべきでないかというような部分もいろいろ議論をされております。その中で、町民が今も皆さんがこうして夜も集まって入っていただくという中には、いろいろな周辺の温泉が、今、閉鎖している状況にあるのは、委員もご承知のとおりだというふうに思います。だからだと思うのですが、ここは閉鎖しないでくれと、やはりここはいいよというような声もたくさん届いているというのも事実であります。

今後、民間活力も活用しながら進めていくためには、町民がこぞってこうして町民温泉としての今まで進めてきたこの理念と、その中身はまずは変えたくない。民間活力を活用するにしても、そういったところを、業者とも新年度に向けて、また、その次に進むか分かりませんが、いずれ、新年度には、方向性もある意味ではご相談できるのではないかなというところまでは内部的に相談させていただいている部分もあります。

しかし、町民温泉として従来進めてきたこの内容は、崩せる部分と、これだけは崩せない部分というものも、町民アンケートの中に十分示されているというふうに思っております。さらなる内部でのいろんな精査、調査も必要ですし、今、委員がおっしゃったような方向性を定めながら、さらに町民に対しまして提案できる内容にできるように、今、奮闘させていただいている部分でありますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

私からは以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和6年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前11時11分

再開 午前11時19分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

先ほどの三枚山委員からの質疑に対し、町民福祉課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほどの三枚山議員からご質問のあった162ページの4款県支出金1項県補助金の中の2節特別交付金、保険者努力支援分と特別調整交付金分市町村分について、先ほど答弁させていただきましたが、分かりにくい答弁で大変申し訳ございませんでした。もう一度、この内容について発言をさせていただきたいと思います。

保険者努力支援分につきましては、要約すると、市町村の医療費適正化に向けた取り組み状況、いわゆる保険事業等々に応じて交付を受けるもので、令和4年度においてはマイナンバー利用リーフレットの配布とか、健康受診控除により増額したところがありました。

特別調整交付金分市町村分ですが、県下の中の市町村も調整して減ることがあるという話をしましたが、具体的には、国が定める要件に応じて交付を受けるもので、災害における減免、制度改正のシステム改修費用など、その中でも例えば、非自発的失業による国保税の増減が多額であることとか、その他の特別な事情によって調整される分というふうなことであります。説明が不足して、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山委員、よろしいでしょうか。

6 番（三枚山光裕君）

はい。

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第4、議案第22号、令和6年度平泉町町営駐車場特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

議案書205ページでございます。

議案第22号、令和6年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

令和6年度予算の概要であります。予算総額は前年度より330万円増、率にしまして5.2%増の6,650万円。歳入では駐車場使用料について、コロナ禍前の入り込み台数等を参考とし、前年度より267万6,000円増額しております。歳出につきましては、一般会計の繰出金を400万円とし、予算の編成を行ったところであります。

それでは、206ページ、207ページの第1表、歳入歳出予算で説明させていただきますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,516万4,000円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入8,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入132万7,000円。

1 項預金利子1,000円。

2 項雑入132万6,000円。

歳入合計6,650万円。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費6,200万円。

2 款繰出金、1 項繰出金400万円。

3 款予備費、1 項予備費50万円。

歳出合計6,650万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

208ページから223ページまで一括してご発言願います。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

210ページの歳入ですが、駐車場使用料、中尊寺の第1、第2駐車場の予算が若干前年度より増えています。そして、毛越寺が若干減っている理由は何でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

駐車場使用料の分でございますが、総額では267万6,000円増額でございます。内訳であります。当町には3つの町営駐車場がございますが、まず中尊寺第1駐車場につきましては190万円ほど増額としております。中尊寺第2駐車場につきましても、150～160万円ほど増額、毛越寺駐車場につきましては、70万円、80万円ほど減額となっているところのご質問かと思っておりますけれども、こちら先ほど申し上げたとおり、令和元年度の入り込みと、令和5年度の入り込み状況等も考慮いたしまして、そのように3つの駐車場の使用料を定めて、今回、提案するものでございます。

以上であります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

コロナ禍が明けて、減る状況はないのではないかなと思いますけれども、どうでしょう。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今年から900年事業もいろいろ展開して、増えるところを期待しているところでありますけれども、いずれ歳入でございますので、あまり大きく見られないという部分もございますので、その収入がどんどん入ってくる実績があれば、そこは補正をして歳入のほうは増額をしたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

毛越寺駐車場の減る理由がないという質問です。

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

毛越寺が減る理由につきましては、いずれ前年度ですとか、コロナ禍前を参考にしてやっておりますので、減る理由につきましてははないということだと思っておりますけれども、その実績に応じて補正で対応していくというようなことになっておりますし、この会計では、駐車場使用料ということで総額での金額となっておりますので、内訳については、それぞれ見直して補正を組みたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

もう一点、211ページの喫煙施設維持管理料ですが、前年度より2倍になっていますが、これはどうしてでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

211ページの雑入の喫煙施設維持管理料でございます。令和5年は60万5,000円で、今回121万ということで、ちょうど2倍になってございます。

これにつきましては、フィリップモリスジャパンと、「たばこの煙のない平泉町プロジェクト」ということで協定を結んでおりまして、昨年度は上半期で契約が満了というようなところでございましたので、60万5,000円の予算計上でありましたけれども、その後、フィリップモリスジャパンから申し出がありまして、更新したいというようなところで契約更新しておりますので、最終的には12月補正で121万円となっておりますので、実績としては、今年度の当初の120万円と同額となっているところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありますか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(氷室裕史君)

進行いたします。

これで令和6年度平泉町町営駐車場特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長(氷室裕史君)

日程第5、議案第23号、令和6年度平泉町下水道事業会計予算について担当課長の説明を求めます。

予算特別委員長(氷室裕史君)

岩渕建設水道課長。

建設水道課長(岩渕省一君)

予算書225ページをお開きください。

議案第23号、令和6年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書228ページをお開きください。

令和6年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は目の額でご説明をいたします。

収入。

1 款下水道事業収益 2 億6,888万8,000円、1 項営業収益6,654万2,000円、1 目下水道使用料6,652万1,000円、4 目その他営業収益 2 万1,000円。

2 項営業外収益 2 億234万2,000円、1 目受取利息及び配当金2,000円、3 目他会計補助金 1 億2,481万6,000円、5 目長期前受金戻入7,746万2,000円、7 目消費税及び地方消費税還付金2,000円、8 目雑収益 6 万円。

3 項特別利益4,000円、2 目過年度損益修正益2,000円、5 目その他特別利益2,000円。

229ページ、支出。

1 款下水道事業費用 2 億6,868万8,000円、1 項営業費用 2 億4,365万4,000円、1 目公共下水道汚水管渠費1,001万円、3 目農業集落排水事業管渠費179万4,000円、4 目農業集落排水事業処理場費775万6,000円、6 目流域下水道費管理運営費4,068万4,000円、7 目総係費1,884万9,000円、8 目減価償却費 1 億6,456万1,000円。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費2,483万円。

3 項特別損失4,000円、4 目過年度損益修正損2,000円、5 目その他特別損失2,000円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

230ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

収入。

1 款下水道事業資本的収入 1 億3,919万3,000円、1 項企業債、1 目下水道事業債6,930万円。

2 項分担金及び負担金135万6,000円、1 目負担金130万6,000円、2 目分担金5万円。

3 項他会計出資金、1 目他会計出資金6,809万2,000円。

4 項基金繰入金、1 目基金繰入金44万5,000円。

次に、231ページ、支出。

1 款下水道事業資本的支出2億2,629万2,000円、1 項建設改良費2,418万2,000円、1 目公共下水道汚水管渠整備費811万8,000円、3 目農業集落排水事業管渠整備費77万円、4 目農業集落排水事業処理場整備費503万8,000円、5 目流域下水道事業費1,025万6,000円。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金2億210万9,000円。

3 項投資、4 目その他投資1,000円。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(発言する声あり)

建設水道課長（岩渕省一君）

大変失礼しました。

3 項投資、3 目その他投資1,000円でございます。

よろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

225ページから260ページまで一括してご発言願います。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

下水道事業ということで、今までずっと進んできたわけですが、予定している事業ということで、現在、令和4年度までの成果報告書の中にも説明はされていると思うのですが、大体どれぐらいの下水道事業がどのあたりまで進んできたのか。そして、今後どういう形まで持っていくのかということをお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

下水道の整備についてということでよろしいでしょうか。下水道事業の整備につきましては、概成、つまり整備については終了しております。ですので、今後は維持管理がメインとなっていく予定でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

今後は、新たなところについては、合併浄化槽とか、そういう形で対応ということになるので

しょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

平泉町内の汚水処理につきましては、まず一つが下水道、そして農業集落排水、その他の区域については、合併浄化槽区域として汚水処理を進めて促進しているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和6年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第6、議案第24号、令和6年度平泉町水道事業会計予算について担当課長の説明を求めます。

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

予算書261ページをお開きください。

議案第24号、令和6年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書265ページをお開きください。

令和6年度平泉町水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。

項目同額の場合は目の額でご説明をいたします。

収入。

1 款水道事業収益 1 億6,647万4,000円、1 項営業収益 1 億4,807万2,000円、1 目給水収益 1 億4,653万2,000円、3 目その他営業収益154万円。

2 項営業外収益1,840万円、1 目受取利息及び配当金6,000円、3 目他会計補助金430万円、4 目徴収業務受託料366万7,000円、5 目長期前受金戻入1,042万6,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

2 項簡易水道事業収益 1 億2,682万5,000円、1 項営業収益6,231万3,000円、1 目給水収益6,138万7,000円、3 目その他営業収益92万6,000円。

266ページをお開きください。

2 項営業外収益6,451万円、3 目他会計補助金3,406万8,000円、4 目徴収業務受託料57万4,000円、5 目長期前受金戻入2,986万7,000円、6 目雑収益1,000円、3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

収入合計 2 億9,329万9,000円。

次に、267ページ、支出。

1 款水道事業費用 1 億6,296万1,000円、1 項営業費用 1 億4,844万5,000円、1 目原水及び浄水費 2,545万2,000円、2 目配水及び給水費 2,138万8,000円、4 目業務費 609万6,000円、5 目総係費 2,129万6,000円、6 目減価償却費 7,028万9,000円、7 目資産減耗費 390万4,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用 1,425万6,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 1,394万6,000円、3 目雑支出 1 万円、4 目消費税及び地方消費税 30 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費 20 万円。

268ページをお開きください。

2 款簡易水道事業費用 1 億1,930万円、1 項営業費用 1 億1,148万3,000円、1 目原水及び浄水費 1,081万7,000円、2 目配水及び給水費 1,923万1,000円、4 目業務費 394万7,000円、5 目総係費 925万6,000円、6 目減価償却費 6,720万2,000円、7 目資産減耗費 101 万円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用 755万7,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 754万7,000円、3 目雑支出 1 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費 20 万円。

支出合計 2 億8,226万1,000円。

次に、269ページ、資本的収入及び支出。

収入です。

1 款水道事業資本的収入 1 億9,193万2,000円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億4,860 万円。

2 項負担金、1 目負担金 480 万円。

3 項出資金、1 目出資金 3,853万2,000円。

2 項簡易水道事業資本的収入 2 億6,320 万円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億3,400 万円。

2 項負担金、1 目負担金 1 億2,920 万円。

収入合計 4 億5,513万2,000円。

270ページをお開きください。

支出。

1 款水道事業資本的支出 2 億5,376万3,000円、1 項建設改良費、1 目一般改良事業費 1 億9,362万5,000円。

2 項営業設備費 195万2,000円、1 目営業設備費 25万3,000円、2 目固定資産購入費 169万9,000 円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金 5,818万6,000円。

2 款簡易水道事業資本的支出 3 億1,176万6,000円、1 項建設改良費 2 億7,019万円、1 目一般改良事業費 2 億3,589万円、2 目設備改良事業費3,430万円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費19万1,000円、3 項企業債償還金、1 目企業債償還金4,138万5,000円。

支出合計 5 億6,552万9,000円。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

261ページから304ページまで一括してご発言願います。

2 番、稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

266ページです。

3 目の他会計補助金3,406万8,000円、一般会計補助金ですが、年々増えているように見えるのですが、この理由についてお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

この中には、一般会計からの繰入れということで、基準内と基準外がございます。基準内につきましては、いろいろ計算があるのですが、その額が昨年度より多く基準内で繰り入れることができましたので、補助金の額がトータル的には増えているということになっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

11番、升沢博子委員。

11 番（升沢博子君）

268ページです。

簡易水道事業費用の中の1 項7 目資産減耗費につきまして、昨年度よりもかなり減額になっておりますが、その理由をお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

資産減耗費につきましては、管の入替え工事を行います。その場合、まだ減価償却が終わっていない管の場合には、その分を固定資産減価償却費として計上することになります。昨年度の場合は、まだ耐用年数が残っている管について多く工事を行ったことにより、令和5年度は多く工事を行う必要があったので減価償却費は多くなっている。令和6年度は、そういう箇所は少ないので100万円の計上とさせていただいているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

そうしますと、年度によってそれは変わるということですか。今後もこれぐらいの額でいけるというふうに、よろしいでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

町とすれば、老朽管、耐用年数が過ぎた管を更新していくということにはなるのですが、例えば建造の改良に伴って水道管の入替えとかが発生しますと、余計にこの減価償却費は額が大きくなるということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和6年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開します。

参与の石川農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告します。

これから総括質疑を行います。

なお、総括質疑にあっては、論点を明瞭に簡潔にお願いいたします。

令和6年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたってご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

それでは、総括質疑をいたします。

1点目、観光振興について。

世界遺産平泉を核とした事業を令和6年度も網羅されました。特にも、本年は中尊寺金色堂の建立から900年となる事業が開催されます。

そこで、（1）るんるんバスの運行が現在土日だけの運行となっておりますが、平日も運行で

きないか伺います。(2)中尊寺周辺に公共トイレを造ってほしいとの要望がありますが、見解を伺います。

2番、学校教育について伺います。

デジタル化が進み、今後、懸念されることは何なのか伺います。

以上です。

予算特別委員長(氷室裕史君)

菊地観光商工課長。

観光商工課長(菊地隆一君)

観光振興についてでございます。議員承知のとおり、世界遺産を核とした事業ということで、予算方針を示したところでございますし、本年から金色堂建立900年というようなところで、いろんな事業を展開するところでございます。

1つ目のるんるんバスの件でございますが、現在は土日・祝日のみの運行というふうになっております。るんるんバスにつきましては、平成15年から運行を試行的に開始して現在に至っておりますわけでございますが、ピーク時の平成24年、世界遺産の翌年には18万5,000人というような利用があったわけでございます。その後12万人、11万人ということで、10万人ぐらいで推移をしておりました。コロナに入った令和2年度、令和3年度については1万人を切るような状況ではございました。その令和2年度から、冬期間12月から3月まで運休をしておりますし、平日も運休しているということになっております。令和4年度になりまして、2万2,000人まで回復をきて、令和5年度については2万5,000人ということで、若干また伸びているという状況でございますが、まだまだピークもしくは世界遺産登録から見ますと、3分の1、4分の1という実績になっております。

ご存じのとおり、今、運行しておりますのが岩手県交通でございます。岩手県交通とは、いろんな会議でも世界遺産連携の推進協議会ということで、二次交通の情報交換会ということで昨年からやっており、その席上にも来ていただいて、いろいろと要望なり、今の現状を聞いておりますが、やはり全国的に乗務員不足というようなところでございます。これにつきましては、2024年問題と言われている残業規制がありまして、バス業界、タクシー業界、建設業とか、広く、そういう業種に影響があるわけですけれども、いろいろお願いしている中で、例えば補助金があったらどうだという話も、実は提案をした経過もあります。回答としてはお金の話ではないと、いずれ人の問題ですということもございましたので、なかなか突破口というか、解決策が見つからないというのが実情でございます。

ただ、土日・祝日の運行を岩手県交通には維持をしていただいて、別の方策で検討をしていく、それを視野に入れているところでございます。

次、中尊寺周辺のトイレの要望があったというところでございますけれども、中尊寺通りの県道整備のときに2か所設置をしておりますし、義経堂にもあります。中尊寺第1駐車場、第2駐車場にも町管理のトイレがございます。中尊寺境内には4か所ほどトイレがございます。中尊寺周辺の各店舗にも一般の方が利用できるトイレもあるという状況でございます。特に要望等は直

接当課には来た経緯はありませんが、そういう要望があるというのであれば、まず現状を把握し、中尊寺や観光協会に確認をして、聞き取りをしながら対応策を検討するべきと考えております。

あと、令和4年度に3年ぶりに藤原まつりを開催しましたが、それが終わってから、去年の令和5年度の藤原まつりの前には、お祭りでは不足するというのは、協会なり町にはそういった苦情というか、問合せがあったのは事実であります。それについては、去年の藤原まつりでは、観光協会で仮設トイレを設置したということがございますので、いずれそういう要望があるのであれば、今後、検討はしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

学校教育の学校教育内容にも関わりがあるということで、私がお答えいたします。

デジタル化が進み、今後、懸念されることとは何かというご質問でございました。デジタル化、いわゆるICT化が進む中で、学校は校務や学習ともに、時間と手間が大幅に短縮しております。そして、効率的に学習できるようになってきておりました。定着化や理解度に向けて今までは考えられなかった学習形態や学習方法ができるようになってきております。それから、一人一人の細やかな学びの定着ということで、教育大綱にも掲げました一人一人を大切にすることで、このICTは非常に効果的であるというふうに考えて進めております。

ただ、一方、このあまりにも急速なICTの発達によって、その反動といいますか、課題もまた出始めております。議員の指摘する、その懸念について教育委員会でも把握しておる中で主なものをお話ししますと、まず1つは、安全性です。特にも、セキュリティーについて、個人情報漏えいされないようにということで、これは万全な対策を施さなければいけないというふうに思います。情報漏えいの陰には、ウイルスによる攻撃もあろうかと思っております。ソフト面・ハード面について、しっかりと対策を練っていきたく思っております。それから、真実性といいたししょうか、情報の正確性ですね。今、フェイクニュース等がかなり広がっておりますが、子供たちが調べ学習の中で使う、その情報が本当に正しいものなのかどうかというのをしっかりと見極めることが必要かなというふうに思っております。

あとは、音声言語での会話が減少するのではないかと懸念もございます。ずっと、家でもスマホ、それから学校でもタブレットということで、なかなか子供たち同士あるいは一斉授業の中で、会話をする機会が少ないのではないかと懸念が出ております。これは、日本も岩手県も平泉も同じこととございます。あとは、難しい漢字を読めても書けない。いっぱい読めるのだけれども、実際に手を動かして漢字練習する機会がなくなるのではないかと懸念、これもございます。

先ほど申しあげました誤情報に関わってですけれども、ChatGPT、これの使い方によっては、学校の宿題をAIソフトにやらせたりとか、そういうまことしやかな情報も流れております。その生成AIソフトの使い方についての懸念。あとは教員側のリテラシーの差といいますか、不得意にするところ、得意にするところ、いろんな教職員がいますので、そこをしっかりとそろえ

ていかなければいけないというリテラシー、教える側の技術の問題もあるかなと。

最後に、行政側ですけれども、教育委員会側としては、通信環境の維持とか、それから機器を含めた4、5年サイクルぐらいでやってくる更新時期の財政的な対応等も懸念されるところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

それでは、順番に再質問をしてみたいと思います。

まず最初に、るんるんバスの件ですが、何年か前は平日も毎日運行されていました。その運転手がないということの懸念ですが、そういう事情もあろうかとは思いますが、やはり世界遺産の町、平泉なので、これを前面に出していただいて考えていただきたいと思います。

昨年、産業建設常任委員会で、埼玉県川越市の小江戸を観光視察してまいりました。課長もいらっしゃいました。何年か前には小江戸を訪問しました。そのときに、やっぱり循環バスがあって、真っ赤なボンネットのバスです。それに乗ったのですけれども、すごくぎゅうぎゅう詰めで人がいっぱいだったのです。都会の通勤ラッシュの電車の中のような感じでした。そういう人口的にも格差はあると思うのですが、今年の、多分、藤原まつり前後にかけて、観光客はすごく増えると思うのです。そういう状況は、どのように考えていますでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

昨年度、産建常任委員会の研修会、私も一緒に参加させていただきました。川越市の視察、小江戸ですか、町並みも拝見して本当に素晴らしい町並みを見てきたところでございます。平日だったのですけれども、かなり多くのお客さんも見えられ、レベルの違いというか、平日でもすごいというのを実感したわけでございます。

今年5月3日の藤原まつりの義経役を観光協会が発表したところでございますけれども、るんるんバスの状況につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。るんるんバス以外にもレンタサイクルや語り部タクシーもございまして、実は調べてみたのですが、かなり伸びております。これは予約制になっておりますが、中尊寺コースとか、毛越寺コースとか、町全域コースというふうなモデルコースがあり、コロナ禍の令和2年、3年は本当に100台足らずで、300人ぐらいの利用だったのですが、令和4年、5年は、500台、600台ということで、1,000人から2,000人ぐらいの利用が年間通してあるという実績としてございます。あと、民間の方から先日申し入れがありまして、新たな二次交通も復活させたいというようなことで、今いろいろ道路管理者とか警察とも協議をしているところでございます。

こういうコンパクトな町でありますので、歩いて観光というようなところも非常にあるかと思っております。レンタサイクルなり、ガイドペンを持ち歩いて観光もできると思います。昨日の予算委

員会でも触れましたけれども、魅力ある商店づくりというようなところもございますので、空き店舗の調査を実施して、それをカフェにという実際に動きもあります。今度の地域おこし協力隊も、そういったことで力を入れたいという方もいらっしゃると思いますので、るんるんバスは必要であると思うのですけれども、そういった歩いて観光というのも非常に当町にとっては大事なのかなと、それによって、いろいろお店に立ち寄っていただけるような魅力あるまちづくりをしていきたいというのも考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

その辺も重々知っておりますが、今朝もここに来る前に10人ぐらいの観光客を見ました。その中で、杖をついてまで歩いている方がいらっしゃいました。やはり、足が不自由でも来たいと思う方もいらっしゃるのです。タクシー使えばいいという話なのでしょうけれども、金銭的な問題もありますし、来たいというほうが大きかったのだなと思いました。この寒い季節にもどんどん来ていますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。どうでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

チーム平泉サポーターの藤澤さんという方がるんるんバスを立ち上げた方で、世界遺産政策監として2年ほど当町にいて、るんるんバスを立ち上げたという方が仙台にいらっしゃいますけれども、先月行って、打合せをしてきたところでございます。

今後の取り組みについて、方向性もいろいろ現状を調査しながらやっていくというところで、確認はしたところでございます。平日運行も含めて検討するのですけれども、先ほどの答弁と一緒になりますけれども、別の対策も検討することなのですが、今の現状は、例えば東京から来る方は新幹線に来て、電車を乗り継いで平泉に来れば、一関方面の路線バスもございます。平泉に来れば、土日・祝日のるんるんバスもありますけれども、その一次交通、二次交通の時間に合わせた乗り継ぎでの観光モデルというのを今作成をしているところでございますので、観光客がスムーズな観光ができるような体系づくりを、また、ゆっくりと観光していただいて、滞在時間を延ばして、観光消費を上げるような施策を講じてまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

ぜひ、世界遺産平泉にふさわしい観光もしていただきたいと思います。

次、トイレですが、中尊寺通りに2か所あります。そして、中尊寺の駐車場にもあります。ただ、その駐車場に入る前に、それこそ境内の周りとか、その辺に欲しいという要望だったのですが、その辺はあったでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

要望があったかどうかということか、トイレがあるかどうか……

（発言する声あり）

観光商工課長（菊地隆一君）

トイレは、中尊寺第1駐車場の奥になりますけれども、確かに駐車場が混んでいるときには、奥に行くのも大変かと思いますが、100メートル、200メートル歩くことになります。あと駐車場の月見坂を上がっていきますと、左側に、途中でトイレがございます。あそこも、若干の距離は数百メートルありますが、ただ中尊寺の第1駐車場に入る前のトイレというのは近くにはございません。あとは、お店の中の一般のお客さんが利用できるトイレになろうかなというふうに思いますし、もし要望等があるのであれば、それもきちんとお聞きして、いろいろと関係団体と協議をしてみたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、学校教育について伺います。今回、令和6年度の予算で電子黒板を取り入れますけれども、その使い方を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

電子黒板ですけれども、まず今、1人1台タブレットを用いて授業で学習をしています。子供たちがタブレットに自分の考えを打ち込んだり、ペンで書いたりしたものを共有するときに、一回、今までは教師のほうに送って、教師から子供たち一人一人に送信するというような方法で共有化をしていたのですが、例えば一つの使い方として、私がここでタブレットを記入したならば、すぐ通信で大きな画面に自分の書いたものを直接送れるということで、みんなが瞬時にその子の考えや発表内容を聞くことができ、それによって、言語で会話しながら深めることができるというような使い方も可能でございます。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

本当に今は進歩して、何がいいのか何か迷う感じですよ。

教職員の方々は、新しい取り組みに対してはどのような状態でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

現在、教職員の皆さんは、とても機器に前向きでございます。初期のあたりは、かなり抵抗を示した方もいらっしゃいますが、今はそれが普通になっておりますので、ごく普通に、そういう新しい機器や新しいソフトに取り組んで活用しています。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

教職員の方々の負担にはなっていないでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

一人一人にアンケートを取ったわけではないのですが、例えば校務ソフトというのがありまして、出席簿とか、それから通信簿とか、いろんな事務作業を1つのソフトでできるというのを今、平泉町では使っております。最初は、それに慣れるまでは転勤してきた教職員の方は大変なのですけれども、それに慣れてしまうと、わざわざ出席簿から手で数えて通信簿に転記したりとか、最後、指導要録に転記したりという手間が今は全くありませんので、そのまま1つのデータで使えるという、特にすごく便利な校務ソフトがありますので、それはとても好評でございますし、学習ソフトについても、あまり抵抗があるというふうに大きな声は今のところ入っておりません。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

全ての授業にデジタル化が組み込まれています。これから、私たちが追いついていかないと駄目な社会になっていくのだなと思います。

総括質疑を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

11番、升沢です。

まず、自治体の予算とまちづくりということで、自治体政策には、目的・手段・主体の3点セットが必要であると、大切な価値を持って自分の住む町の将来の姿、その短期・中期・長期を描くことが自治体政策の目的とされております。目的へ向かって政策を遂行するためには、何よりも合理的な手段が必要であり、その最も強力な武器が予算であると言われております。

そこで、総括の質疑といたしまして、現在、人口減対策というのは喫緊の課題になっておりま

す。その原因としまして、少子化が急激に進んでいるというふうに認識しているわけですが、当町において令和5年に出生の人数、今の時点で何人かお答えを昨日もあったような気がいたしますが。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

令和5年度の出生予定数ですが、先日もお話しさせていただき、現在は21名の出生数ですが、3月時点で3名のお子さんが生まれる予定になっているので、年度末では24名ではないかなというふうに推測しているものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

そこですが、皆さんもご存じだと思うのですが、全国で人口増加率というところがトップと言われております兵庫県明石市の子育て施策について、その予算に着目をしたわけであり、その中で捉えておりますことが、予算の段階で、これは平成12、13年頃からですが、児童福祉費のかなりの増加、そして教育費も増加というところで、経常経費の削減と公共施設配置の適正化による投資的経費の抑制、そういった政策を掲げて、若い人たちが明石市にかなりの数が移住をしてきたという結果が全国ニュースにもなって皆さんもご存じだと思います。その予算配分を見させていただきますと、やはり民生費の中の児童福祉に関するところが、かなり2倍とまではいきませんが、1.3倍ぐらいの予算措置をしておるということで、枠は決まっておりますから抑制すべきところは抑制をして、市の目的というところは、とにかく人口を増やしたいと、そういった政策を行った結果がそういうことになったということなのですが、このことを財政担当の方はどういうふうに思われるか、見解を伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

やはり、町の目指すべき姿というのを明確にビジョンとして町民の皆さんと共有し、もちろん議会の皆様と共有し進めていく中で、今回の予算方針につきましても、子ども・子育て支援の強化策ということもございますけれども、DXであるとか、産業の振興であるとか、いろんなバランスを取った形で予算が編成されている中で、今おっしゃられたように、どこに重点を置くかといったところが必要かというふうに思います。

それで、もちろん、こども未来戦略とか、国が示しているところに体制を整える中で、今回、新しい課を新設するとか、また新しい新設課において、いろんな子ども政策を展開していくということは、もうお示ししておいております。ですので、財政をまず健全化するというところが、いざというときに、政策的な経費に投資できるということは間違いございません。

ですので、財政運営上は、やはり行財政改革、特にいろんな住民サービスを維持向上できるよ

うにするために、DXのお話もしましたけれども、例えばいろんな公共料金というか、住民の方にも一緒に考えていただくような形で、行財政運営が持続可能なものとなるように事務の見直し、その重点化をするために、いろいろな全体事業をしっかりと見直した中で予算を捻出といいますか、確保しまして、必要などころに必要な予算を振り向けられるように、行財政改革を継続していく。先ほど短期・中期・長期というお話ししましたけれども、財政見直しについてもそれを行っておりますし、行財政改革につきましても、短期的・中期的・長期的に取り組んでございます。その経過につきましても公表して、必要などころは取り組みを見直すなどしておりますので、まずは、そういった形で両面を行政の運営のためには財政的な見直しとか、不断の行財政改革に取り組みながら、必要などころにしっかりと予算を充てられるように、ただ、今のどういった町にするかということについては、大きなことについては政策的なことですので、それらにつきましてもそういう形で検討できるような基盤というか、そういう体力を身につけておくということが、財政的な担当をしている立場からは、そういうことを申し上げておきたいと思っておりますし、そのようにこれからも努めてまいりたいと思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

本当に、まちづくりのビジョンといいますか、それが根底になって予算編成をされていくということだと思いますので、その辺は、町のそういった若い人たちの思いも、やはり町の姿勢としてどういうことを考えているか、そして、この町にどういった魅力を感じているかというところを考えた上で、子育て施策をやってほしいというふうに思っております。

翻って、同じ関西のほうですか、京都市の例がございました。平泉と同じように、観光の都市でありますけれども、やはり、この京都市が近年、人口流出がかなり激しくなっているということがございました。京都市からの転出の意向理由として、男性も女性も1位が住宅事情ということで、京都は、特にオーバーツーリズムというような環境もあって、外国人の移住者とかは増えているのだけれども、暮らし向きについては、子供を育てるとか、若い人たちがなかなかというようなことがございましたが、当町においても、もちろん観光の町としてのそういった価値もございましたけれども、やはり若い人たちが住んでみたいと思うような、そういう政策が特に必要だと思いますが、その辺のことをどういうふうにお考えかお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

子育て支援、いわゆる子育て環境も含めてのお話を答弁させていただきますが、京都市の例は多分、オーバーツーリズムということで、観光客が相当増えてきて、もともと住んでいる方が住みにくいというふうなところもあるのかもしれませんが。

明石市の分について私も存じ上げておまして、議員ご承知だと思いますが、明石市の場合には、特に子供を核としたまちづくりと、それから「すべての人にやさしいまちづくり」というこ

とで、特に子育ての分の5つの政策があるというふうに存じ上げていました。医療費の無償化とか、第2子以降の無償化とか、そういった相互的な支援があり、その中で子育てだけではなくて、それが一つの循環、起爆剤となって、当然、産業、それから高齢者も含めたいろんな施策が循環しているというふうに存じ上げております。ですので、子供だけということではなくて、その相互的な循環によって、人口が増えてきているというふうに理解しております。

当町においても、国の政策もそうですが、こども未来戦略というのが昨年12月末に発表されたところですが、今までも子ども政策、給付金も含めて保育所も3歳から5歳の無償化とか、様々な政策を取ってきているのですが、なかなかそれが結果として少子化対策につながっていないという現状ではございます。当町でも、同じようなところでございますが、考えていく上で、子育て支援というテーマだけではなくて、総合的に生み育て働ける場所、そういったものを相互的に考えていかないと経済的支援だけを行っていて、平泉に住むかといえ、そうではないのではないか。少し言い過ぎかもしれませんが、子供を生み育て、ある年齢になったら産後は違うところに行くとか、そういうふうになる町ではやっぱりまずいので、当然、お金の支援だけではなくて、ここに住みたいという、その周りの住民の方々との共生、そういったものが重要になってくるのではないかと思いますので、財政的な支援だけが目立つようなことではなくて、その地域意識にも浸透を図りながら、やっぱりそういう環境のまちづくりをどのようにしてつくっていったらいいのかというのは、非常にまだ私も悩ましいところではございますが、そういったところをいろんなところを参考にさせていただいて、やっぱり取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに認識しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

そういう意味では、令和6年4月から開始するこども家庭センターと連携した取り組みが非常に期待されているところでもありますけれども、その中で、やはり保健福祉、そして教育と、そういったところの連携をどういうふうにとっていくかということについてお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

4月1日に新しい課、子育て支援課ということで、特にも予算的な部分を含めまして若干お話させていただきますが、大きな機能としては、児童福祉機能というところと併せて、こども家庭センター運営といった2つの大きな項目として新しい子育て支援課では取り組んでいきます。

特にも、児童福祉に関しましては、今、社会的な問題になっている虐待問題、そうした家庭相談の問題などが非常に多くなってきております。そういった、いわゆる子育てをしていく上での家庭での悩み、子育ての悩みに十分に相談して、担当課だけでは何ともなりませんので、関係機関にうまくつないでいくとか、そういった部分での機能充実を図っていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

こども家庭センター業務の中では、もう国の指針に出ておりますが、特にも一人一人のやっぱり家庭家庭のサポートプランの作成をして、いわゆる伴走型、一時的なものではなくて、その家庭を長い期間をもって支援していかなければいけないというようなことが打ち出されております。そういった伴走的なものの支援としてサポートプランなどの作成、それから従前どおり今行っていますが、やっぱり子どもの遊び場、居場所づくり、児童クラブ関係も含めて、そういった部分や子ども・子育て支援センター的な役割、そういったもの、本当に多岐にわたって子ども全般、その家庭に対して寄り添いながら、そういった機能を十分に発揮しながら、新しい課の中ではそのような業務を遂行していくというふうに考えているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

教育委員会との連携についてもお願いできますでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

子育て支援課が新しくできるということで、今、話にもありましたけれども、一番、最近、心配されるのは児童虐待に関わってでございます。学校教育の中で、関われる範囲というのは限られていますので、やはり家庭で悩まれている保護者がいた場合に橋渡しとなる意味で、子育て支援課との連携は今後さらに密にしていく必要があるかと思えますし、教育委員会としては、今まで町民福祉課だったり、保健センターだったりという情報が行ったり来たりしていたものが1つにまとまるということは、とても動きやすいことだなというふうに歓迎しております。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

おっしゃるとおりだと思いますので、その3つという形、2つにはなるわけなのですけれども、18歳までというトータルな支援ができるということで、教育委員会も関わってくるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

国の施策についてなのですけれども、最近に出た令和6年度の施策の中で、子ども・子育て政策についてかなり手厚い、国として政策を取る予定で、令和6年度に算定されたものでございますが、令和6年度、子ども・子育て政策に係る地方単独事業、ソフトの部分は普通交付税の新たな算定費目として、子ども・子育て費という形で使えるような、そういった大きな予算がついたというふうに聞いております。

そして、もう一つ、子ども・子育て支援事業債の創設ということで、子育て機能強化に係る環境整備、これはハードについてですが、ハードなど新設する事業についての事業債という形のもので、今回、創設されるというふうに聞いております。この政策につきましては、子ども・子育て

て政策に関連する自治体の単独事業の推進に関わる財政需要を基準財政需要額として算定するために、測定単位を18歳以下人口とする新たな算定費目として、子ども・子育て費が創設されたそうですが、そういったソフト事業に関しても、補助事業のみならず単独事業の実施に対しても財政措置がなされてくるというような計画だと思えます。

もう一つ、ハードの面についても、投資経費の単独分には、令和10年度までの5年間として子ども・子育て支援事業費として計上されたというふうに聞いております。そして、ハードの部分については、子育て支援機能強化に係る施設整備、子育て関連施設の環境改善に係る事業ということで、事業債という形になるようですけれども、確かに、ハードの部分はなかなか難しいところもあるかもしれませんが、当町において居場所といいますか、遊び場の整備といったところにも目を向けていければいいのかなということで、令和10年度ぐらいまでの5年間のこういった措置ということになるようなのですが、そこについての考え方について伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

事業債について、子どもの居場所等に対して、そういった事業債が使えるというのは存じ上げております。しかしながら、今、町の計画の中で、具体的にどのような施設をどこにつくっていくかというような具体的な計画はまだできておりませんので、現在、これもそうなのですが、第3期の子ども・子育て支援事業計画というのが、令和7年度から新しく計画を進めていく中で、今年度、その計画を具体的に子供と親にアンケートをしております。設問数も30以上あって、そういったところをちょっと分析しながら、特にハード面については、どのようなものが必要になってくるかというのを精査していかないと、当然、場所的な問題もございますので、そういった結果を分析しながら、あとは財政との協議もしながら検討は進めていかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

子どもたちの公園整備で、再三、町民からのそういった希望も聞くものですから、そういうところもこういった地方債といいますか、90%の充当がされるようですし、交付税措置率は50%ということですがけれども、平泉の子どもたちの遊び場の環境整備に計画として考えていくということも必要になってくるのではないのか。町民の声として、そういったところが必要だという声がありますので、国も子育て政策については、かなり異次元の財政措置だというふうにも言っておりますので、ぜひそこは使っていただいたほうがいいのではないかなというふうに思っております。どうでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

地方債の分で当然、交付税歳入もあると、有利な条件でございますので、先ほども申し上げましたが、いずれ、どのようなものがどのような場所であれば皆さんが使いやすいかも含めて、こういった地方債の活用も含めて、今後、検討していくと。今、具体的なところはございませんので、それらは、今後の検討の中でやっぱり進めていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それでは、少子化対策についてるる申し上げましたが、本当に喫緊の課題として、住民の意向も反映できるような子育て政策を取っていければなというふうに、私たち議会もですし、当局も考えていただければと思います。

これで質問を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時59分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

三枚山でございます。

花粉症で、もしかしたら、せきが出ましたらご理解を願いたいと思います。

それでは、総括質疑を行いたいと思います。

株価が過去最高といえます。一方で、生活の悪化、経済成長の停滞が深刻であり、実質賃金は21か月連続低下。名目GDPは世界第4位に落ち込みました。経済成長が止まった下で株価が上がり、大企業、富裕層と国民の格差が広がるいびつな姿であります。

政府と日銀が主導して禁じ手まで使って株価をつり上げ、株価と実態経済の乖離があります。国の新年度予算は、中小企業の予算は減らされました。あるいは農業でも自給率の目標を投げ捨てる、こういう状況になっており、大富豪と大企業の要望に沿った内容だと言わざるを得ず、国民の願いに背を向けていると思います。

こうした中で、町民の命と暮らしを守る最後のとりで、防波堤として本町の役割は大きいし、新年度予算もそうした苦勞をして編成されたと思いますが、幾つかの点について伺ってまいりた

いと思います。

まず1つは、歳入の関係で町民税の問題でございます。昨日も伺いましたが、個人税の関係でまず1つは、4つの課税の分類になっています。給与所得者、営業所得者、農業所得者、そしてその他の所得者。ここというのは年金、それ以外に何かあるのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

その他の所得者に関しましては、退職所得、雑所得、あとは年金所得、不動産の所得、配当所得など、そういった所得を分類しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

それで、昨日も聞いたのですけれども、その中の課税では大きく4つ、今言った均等割、それから所得割、所得での課税になっている。均等割は3,500円掛けるのだと思いますけれども、その関係で伺いたいと思います。

昨日は多分、総額か何かで令和3年度は増えているとかという答弁だったと思いますが、改めて、その中の給与所得者が全体に占める割合です、均等割の部分で。それはどのぐらいの割合を占めるのかということをお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

昨日、町民税の給与所得者等の分類の10年間にわたる傾向などご質問あったのですけれども、手元に資料がございませんでしたので、そちらのほうからご説明をさせていただいて、パーセンテージについて述べさせていただきたいと思います。まず、給与所得者の傾向でございますけれども、令和元年度までは増減を繰り返しておりましたけれども、令和2年度以降は減少傾向が続いております。こちらはコロナ等の影響があったのではないかと考えております。

あと、営業所得者及び農業所得者は、こちらは増減を繰り返しているという状況でございますけれども、ただし、農業所得者に関しては令和4年度及び令和5年度は減少傾向にあります。農業所得者の人数ですけれども、平成26年度は69人課税になっておりましたけれども、令和5年度の数値で申し上げますと36人ということで、約2分の1の人数に減ったというところでございます。

続きまして、その他の所得者、こちらについては増減を繰り返しておりますけれども、令和4年度は121人増ということで、この年度は大きく増となっております。これは地役権の影響があったと思われます。納税者の合計といたしましては、平成29年度以降は緩やかに減少傾向でありましたけれども、令和4年度に入りまして、先ほどの地役権の影響がございましたので92人の増、令和5年度は逆に110人の減となっている状況でございます。

給与所得者の合計、令和5年度の7月1日現在の数値で今申し上げておりますけれども、これは当初課税の時点での数値になりますが、3,401人の課税に対して2,556人ということで、75%を給与所得者が占めていることとなります。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

私も調べまして、この均等割、均等割は所得だとやっぱり変化が、変動があると思うので、それで均等割と言ったわけですが、手元にあったのは平成26年の決算だったかな、いずれ大体77.9とか78%ぐらい。つまり、給与所得者、営業所得者、農業所得者、そしてその他を足した中で給与所得者の納税が占める割合です。今お話あったとおり、私は令和4年の決算で言った74.5%、それでも全体の74%を個人税が占めているということでもあります。一方、次に多いのがその他、年金の方々ということなのですが、約2割ぐらいということになります。ですから、合わせて94.6%ということになると思います。

だから、税金でこの現役世代といいますか給与所得者、この方のやっぱり役割が大きいと思うのです。そこで今議会でも議論になりました、いわゆる定住の問題との関係です。いろいろ議会のワークショップの中でも出たという議論もありましたけれども、もともと平泉に住んでいた人がやっぱりここに住み続けるということが大事だし、ほかの市や町に行ってしまったのでは、そういうところが細っていくとか下がっていくという状況になると思うのです。

だから、この歳入、税金収入の面でも、この定住というのは非常に大事だと思うのです。そういう点では、そういう手だてをやっぱり取らなければいけないということというふうに思いませんか。いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

人口減少にある中であって、対策の施策を取っていくというのはまさに今優先的な課題かなというふうに思います。先ほどの質疑の中でもありました、町民福祉課長が申しあげましたけれども、子育て支援の政策と併せて、その親御さんだったり勤務する雇用の場所、それから住まいの確保、こういったものが連動して、パッケージとして、やはり政策として人口減少対策を取っていくべきだなというふうな思いでいるわけでございます。

そういった意味では、喫緊では住む場所をどうしていくのかというのは昨日も議論があったところですが、これまで町としては町有地を有効に活用した定住の分譲地なども取り組んでまいりましたけれども、これも完売になっている状況でございますので、そういったもの。それから、令和6年度においては専門員を配置しまして、空き家を住まいとして活用できる方法、提案が地域おこし協力隊からあって、そういうものに取り組んでいきたいというふうなプレゼンテーションがありましたので、ぜひそういう専門性を生かしたところで、空き家も住まいとして確保して

いく。こういったもので住まい、それから働く場所、そして子育て支援、その他もろもろありますけれども、そういったものをパッケージで定住、そして移住等を進める政策については重点的に取り組んでまいりたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

重ねてですけれども、いずれ平泉に生まれて、ここで暮らしたいという人がほかに行かざるを得ないような状況ではやっぱりうまくないし、先ほどの討議でも、明石の話も出ましたけれども、若い人が増えていると。そういった実践でもあるわけですから、直ちにといいますか急ぎ、ここは手だてを打つ必要があるし、併せて、先ほど年金の方々の話もしました、2割を占めるということで。長生きして、第一線から退いても楽しく暮らしていくという点で、私も脳ドックの話もしましたけれども、そういう点では健康を保持して楽しく暮らしていくような、そういった手だても必要だということも併せて求めていきたいと思っています。

それでは、次は時間外手当の問題でございます。

それで聞きたいのは、80時間が過労死ラインと言われていています。120時間という話が出たと思うのですが、どういった部署で、あるいは80時間を超える方というのは何人ぐらいいるのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

80時間を超える時間外がその月にあったという職員につきましては、本年度におきましては5名ほどおりました。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

昨日、議会の仕事もあったので9時頃帰りながら、ふとこのことから思い出したのです。実はかなり若いときに、今で言う過労死の相談を受けたことがありまして、当時光ファイバー網をずっと張っているということで、30代の方が脳のほうで急遽亡くなったと。そのご婦人と母親の方の相談を受けて、労基署との関係もありましたけれども、勤務時間など計算していろいろやったことがありました。

この問題というのは、労働時間短縮というのは非常に大きな課題ではありますが、何よりも命、健康に関わる問題だと。今は公僕という言葉は使わないかもしれませんが、役場の皆さんが、職員の皆さんが元気で働くということは、やはり町民の暮らしを守っていくという非常に大事なことだと思うのですよ。だから、命と健康に関わるという立場で、やっぱり直ちに対応するべきではないのかなというふうに思います。そういう点ではいかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ご承知のとおり、今働き方関連法案後は月45時間の範囲内、年360時間の範囲内の労働というふうなことが規制されまして、80時間を超えるということは過労死ラインです。一部例外的に認められているというか許容されるというのが、大規模災害であったり、今般の新型コロナウイルスの対応といったもの。あるいは、税の申告の時期であるとか、そういったことでの他律的業務、自分たちでコントロールできないような業務、そういった中でも時間外を縮減するためには応援体制といったことで臨機応変に組織を再編して対応していくということが必要になりますし、そもそも業務そのものを見直し、あるいは人員配置自体を見直すということは必要になってきます。

今回は、あまり申し上げづらいのですけども、休職者といったようなことが急遽出てきた場合の対応により、そうならざるを得ない状況が生まれていたということもございまして、それに対してどれだけ早く対応というか手当ができるかというようなことに関わる部分でございすけれども、まずそういう、先ほど委員がおっしゃられたとおり、行財政改革というだけではなくて、その中ではやはり職員が、人が資本です。重要な要素です。行政サービスを維持向上させていくための重要な要素でございす。職員の健康なくしてはそのとおりでございす。

今民間企業でも、昨日も話題に出ましたけれども、ウエルビーイングの考え方というか、やはり自分たちが身体的にも精神的にも健康で、職場で安心して存在できるような、そういう職場づくりに一丸となって取り組んでいくということで、いろんなメンタルヘルスの研修、これは周りの異変に気づくといったようなことにもつながるのですけども、管理職はもとより、そういった形で、労働安全衛生に関しては一丸になって取り組んでまいりたいというふうに考えてございす。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

例えば120時間というのは、毎日6時間とかやって週5日で、それで4週で120時間ということですから、相当な時間だと。一生懸命やっている自分では制御できなくなるのではないかなと思うのです。そういう点では、上司なり管理職の役割というのは大きいのだと思います。いずれにせよ、非常に大事な点です。

それで、以前にも話したかもしれませんが、自由な時間というのは、本当は人間が大事で、労働時間の短縮というのが未来社会をつくっていくというか、そういうところでいい仕事ができるはずですので、ここはやっぱり急いで手だてを打ってほしいなと思って、次の点に移りたいと思います。

農業の件です。小規模の基盤整備の事業がありました。今年度の実績、件数など分かりましたらお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

小規模基盤整備事業のことかと思えますけれども、令和5年度におきましては、実績はゼロ件でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

それで、農業機械の支援事業の件も議論でありました。件数などがありましたが、これは今、農地の集積とか、集約とかとって大規模、もちろん大きな農家への支援は大事です、そういったところへの。こういった議論がされている中で、草刈り機は自走式、車輪がついて畦畔を安全に刈るといった機械があると思うのですよ。そうすると、農家自体が高齢化しているわけですから、若い人ではないと思うのですが、ただ、この支援事業によって軽減というか、担い手とかそういった点ではないかもしれないけれども、今高齢でも頑張っている農家の方々の作業の軽減につながったというか、そういった評価なり分析というのはあるのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

重労働になりますので、農作業といいますのは、機械があることによって、そういった面で労働の負担のほうは減っているのだらうなというような考えを持っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

小規模は令和5年はないということだったのですが、この間の座談会でもいろいろ周知していたというふうには記憶しておりますが、繰り返しますけれども、もちろん大規模も大事けれども、家族農業、それから小さい農家もあってはじめて食料が守られる。今後米さえも足りないという状況になります。だから、すぐに担い手が現れてということにはならないかもしれないけれども、今頑張っている人たちがやっぱりそこをつないでいく、そのために努力しているということをよく見ていただいて、引き続き小さな農家への支援も進めていただきたいと思います。

次に移りたいと思いますが、観光の振興に関わって伺いたいと思います。

観光協会についてでありますけれども、観光協会の役割というのは何なのか。目的、事業という、定款にもあるのですけれども、この目的というのはどういうことになっているか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会の役割、目的ということでございますけれども、いずれ一般社団法人平泉観光協会でございますので、定款を定めて、それに伴って企業活動をしているということで理解しております。業務の内容は多岐にわたっているというふうに認識しておりますけれども、催事の主催はじ

め宣伝活動、観光行事、観光振興事業、世界遺産連携推進事業、特別事業、あとは協会の運営管理ということで、経理の部分だと思えますけれども、そういった事業を行っているということでございます。

定款の目的のほう、平泉町に伝わる日本有数の文化財及び史跡を広く世に紹介し、観光客の誘致に努め、四季折々の伝統行事や各種行事の実施及び協賛を通じて平泉の歴史文化の意識高揚を図り、もって観光立町を推進し地域の振興発展に寄与することを目的とするというふうにならうと考えておりますので、そのように理解をしております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

観光協会の収支の関係でいいますと、会員の会費、それから寄附金とかというふうになって、事業収入というのもあったりするけれども、町からの補助とかあって、例えば事業収入は、補助事業の収入というのはあるのですけれども、これは昨日の質疑でも赤字ということが、少なくとも令和5年はあったということです。事業収入というのなかなかあるわけではなくて、今お話あったような宣伝の関係でパンフレットを作ったりとか、ここで収益が上がるということはないわけですよ。若干の駐車場収益というのがあるって、この分で多分160万円ぐらいかな、決算見ると。それから、音声ガイドの事業でも経費を引くと40万円ぐらいということで、ここぐらいしかないです。それで、藤原まつりとか、こういったところで赤字を出すと、何ともやっぱりやりくりできないということだと思うのですよ。

それで、要は、目的にあるような、観光で町も頑張っていくというふうにもなっているわけです。そういった点で役割に見合った支援といいますか手だてが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会の収支につきましては決算書のとおりでございますが、非常に厳しい財政状況というのは伺っております。いずれ町としても毎年のように多額の補助金を出しております。あとは、収入源といたしまして協会の会費、町の補助金、寄附金でおおよそ年間予算の9割を占めているのがその3つでございます。事業収益というお話もありましたけれども、自主財源とすると、比率にすると大体6%ぐらいであります。ほとんどが会費、補助金、寄附金で賄っているというのが協会の現状でございます。

先月2月に総会がございまして、新体制というようなところでスタートしておりますが、新年度の事業でも、今年は改革の年だというようなところでうたっておりますし、会長からもそういった話も直接伺っているところがございますが、いずれこれまでの事業収益のほうは非常に低かったのでありますけれども、新年度につきましては数百万見込んでいるところがございます。

内容については、いろいろグッズの販売等ございますし、あとレンタサイクルも今いろんな調

査中だというようなところでも回答をいただいておりますが、そういったやはり事業収益をどんどんやっていただいて、例えばということでレンタサイクルとかモビリティというお話も昨日させていただきましたが、そうすることによって、協会の収益が上がるだけではなくて二次交通の対策にもなりますし、また収益を上げていただければ町の補助金も最終的には減らせるのではないかと、減らされるというふうに考えております。

本当にいろんなところに波及効果というのがありますので、まず昨年からいろいろと調整はしてきましたが、収益事業をやっていただいてどんどん稼いでいただくという、企業としてそれを目指して今やっているところがございますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

やっぱり事業収入、収益を上げられるというのはなかなか大変だと思うのですよね。伺ったら、陸前高田市の場合などは震災遺構を観光協会が一手に入れるという状況だけつくって、修学旅行の1人500円ということで、結構そういった点では事業で上げられるという状況が今あるそうですけれども、それはやっぱり特異な例だと思うのですよ。

それで、レンタル自転車も、今JRでスワローをやっているかどうか分かりませんが、実際ほかのものもあつたりするわけですから、それで単純にうまくいくのかというのは疑問に思ふわけです。そもそも営利、利益を上げるという目的でもないし、町の観光事業を両輪で推進していく立場でしょうから、いずれにせよそういったところをよく見て、必要なところは手だてを打つていうところを求めていきたいなと思ひます。

最後に、特別会計の国保について伺ひます。

衆議院を国の予算は通つたということで、子育て支援金というのがありまして、2026年には300円、それから2028年には500円になるということで、これは国保の場合はどういう扱いになるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

現在、条例改正の準備が始まっておりますけれども、国保税については特にそういった改正の部分は含まれておりませんので、まだ具体的な部分については示されていない状況です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

午前中の質疑で、国保でいえば県支出金のことをお尋ねいたしましたけれども、結局保険者努力で増えたりはしているわけですが、全体としてはやっぱり増えるわけではない。もちろん努力をして、健康を維持するという一点では大事なのですが、先ほどあつたいわゆる被

保険者が減っていくと、世帯数も減っていくということでは、これはもう根本的に国保の財政だと厳しいというのははっきりしているわけですよ。そしてまた国のいろんなそういった子育て支援金、500円がどうなるかもよく分からないところがあるわけですが、状況がよくなるということはあまりないと。

ただ、今度の予算案のところでも未就学児童、今は半分になったけれども、やっぱり仕事をしていないわけですよ、収入があるわけじゃない。財調がまだあるということで考えていけば、少なくとも未就学のところは、今予算は提案されているわけですが、やはり検討していくと、新年度。そういうことにはならないのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

未就学児の均等割の保険税の繰入金の話だと思いますが、国のほうで2分の1、それから県のほうでたしか4分の1というふうなところで、これも再三、一般質問をいただいているところです。これは、法的にそのような税の考え方なので、独自として県が1か所か2か所たしかやっていたところがあったかと思うのですが、現時点では、やはり税の平等性を考えたときには、このように町としてそこを全部負担するというのはなかなか難しいものではないかなというふうに考えておりますが、これからの子育て支援の部分も含めまして、周りの市町村の動き、それからもともと国への要望とか、そういう方向になっていくのではないかなと。それぞれの市町村がこういったものを負担するというのではないかと思いますので、そういった部分を含めて、国への働きかけなども行っていかなければいけないのではないかなと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

税の公平性というか、国保についてはもちろん国、平泉単独、独自でどうこうという部分でもないところもありますけれども、協会けんぽなどと比べて、私、前に試算したら、全国は2倍を超えるというところもあるようですけれども、ここは1.7倍だったと思います。やっぱりそういった点では、所得に対する保険料、税の負担が1.7倍もあるというところは事実なわけでありませう。

いずれにせよ、引き続きそういう点で、なかなか町の財政も厳しい状況の中ではあると思いますが、やっぱり困っている人、弱者に対しての思いをしっかりと持っていただいて、新年度、今回の質疑を通じながら、本当に町民に優しい政治、行政であってほしいなということを申し上げて、私の質疑を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

人口減少が大変な問題であります、それに付随した課題がたくさん出てまいりました。今般、

国庫補助金としてデジタル田園都市国家構想に対する推進交付金が計上されておりますが、これは地方分権から地域主権、そして地方創生と政権が掲げる中央と地方をめぐる政策が、中身のアップデートがあまりなくて、その看板がかけ替えられてきた、そのような状況であります。

岸田政権がこの成長戦略の柱として打ち出しましたデジタル田園都市国家構想に基づく推進の交付金であります。今般デジタルの基盤整備について使途される、午前中の質疑の中で幼稚園関係、保育所ICTのシステム利用とか、またはホームページ、タブレット等の3事業に使途するのだといったような内容の答弁がありました。今後、デジタル整備の後に続く町の将来に対しての基本構想をお示しいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

いわゆるDXの推進に関しましては推進本部を設置しまして、最終的にはワーキンググループの中で細かい、細部にわたる検討を行い、今般の予算のほうに事業化として計上させていただいているところでございます。その中でもデジタル田園都市、この交付金関係につきましては、現在決められているのは、この計画自体が令和7年度までと、DXの取り組みは目標年度が決まっております。終わりが決まっております。それ以降もちろん取り組みは進むわけですが、その中で国の交付基準といいますか、いろいろ絞られてきている部分がございます。

つまり、今回の3事業が採択の見込みというか採択ということで予算化ということですが、そもそもこの事業につきましては、先行事例で効果のあった、十分住民の利便性、生活の向上に寄与するといったような視点から、成功事例を基にさらにほかの市町村が、全国の自治体がそれに取り組むといったものについて、地域の実情に応じてどのようにそれを活用し、拡大していくかというところを採択していただいたというふうな、そういう流れとなっております。

ですので、平泉町といたしましては、先行事例という中で、先行的に取り組むといったところはやはりいろいろ事業費もございますので、予算の制約もございますので、できればそういう他の事例が成功したものを調査した上で、それを導入、取り入れていくというような方針を決めておまして、令和6年度におきましても、岩手県内の市町村とともに協働的に、同じようなこういうDXの取り組みができるかどうかを検討していくことにしております。

したがって、大きくは住民の生活の利便性の向上、いろんな手続きを簡素化できたり、住民が豊かな生活を送るような、そういう住民の福祉向上に役立つような事業と、あとは役場の内部のほうでの業務の効率化につながるような、そういった事業についていろいろ調査、情報収集しながら、導入できるものは将来のランニングコストというか、新しいシステムを入れますとやはりランニングコストもかかりますから、そういったものを考慮しながら、さらにDXの取り組みを進めていくのですけれども、やはりDXというのは今の仕事のやり方を見直すプロセス、業務のプロセスが本当に今のままでいいのか。

新しい時代に対応した形で、やり方自体を変えるとということが本来目的でございますので、それらにつきましてもワーキンググループの中でいろいろ検討して、例えばですけれども、1つの

事業に大体これはどれくらいの時間がかかって、それをこのDXによってどういうふうに軽減できるとか、そうなりますと、採算申し上げているとおりに、職員1人当たりの時間が別な業務に振り分けられるということで、今後多様化する行政サービスであるとか、今まで行っているサービスの充実にエネルギーを振り向けられるということもございます。

そういった本来目的を職員がそういう意識でこのDXに取り組みたいと思いますので、したがって、今の委員のおっしゃられた今後の方針につきましても、そういう視点で、平泉町にとって有益なものを取捨選択しながら、他の成功例を極力取り入れるようにしながら、あとは財政的な部分も考慮しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真籠光幸委員。

#### 7 番（真籠光幸君）

そうしたデジタル化を進めることによって仕事の効率を上げていく、それはそれで、側面は否定するものではありませんが、それとは別に、この構想の背景にあるものは何かということだと思っております。それは、都市と地方の人の流れ、物の流れを生み出す中で、日本の活性化をさせていこうというのがこの本来、田園都市国家構想のバックボーンであります。そういう意味からいって、その次に来る施策というのは、効率化だけを求めるものではなくて、どうしたらその流れをつくって生み出していくか、過疎化していく町にどんな流れを呼び込めるかといったような段階に進んでいかなければならないと思っております。それが背景としてあるということをお聞きしたい。

以前はコンパクトシティという概念がありました。今はあまりその概念を持ち出すことはないのですが、今般このデジタル田園都市国家構想では先進事例としてスマートシティという言葉の構想を持ち出しておりますが、これについてはお調べになっておりますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

スマートシティにつきましては、いわゆる市町村が合併してのスケールメリットとかということではなくて、こういうデジタル化社会を進めるということに関しては、例えば平泉町でいうと、人口減によって地域の人材が不足しているといったことに対応するとか、あとは減災、防災の話も出ましたけれども、やはりそういったことでの、例えば雨量計を設置して、それが実際気象予報とはまた別にリアルタイムでそれを、危険を察知できるとかといったことで減災、防災につながるとか、そういった形で、小さい町にとっても、人が減っても、地域の人たちの地域力というのはまた別な観点から、新しいこのデジタル化社会に対応したまちづくりといえますか、そういったものを構想していくということだと思っております。

これにつきましては、地域というか町民の皆様の理解というか、この十分なまちづくりの構想的な話ですので、そういったところをもっと我々も勉強しながら取り組んでいく必要があるかと思っておりますけれども、今のところそういう先行的に取り組んでいる事例としましては大都市です。

やはり大きな都市で、合併で旧町村とかが残るような、市レベルではそういう取り組みをされているということは承知しておりますけれども、平泉町は平泉町ならではのモデルとして、何かそういう今国で示しているようなスマートシティの取り組みについても参考とすべきところは参考としながら、より研究を深めながら、今後対応していくことが必要であるというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

#### 7 番（真竈光幸君）

それでは、先進事例をご紹介します。平泉とほぼ同じぐらいの規模の山間部の町があります。これは大阪府なのですが、豊能町という町があります。ぜひ調べていただきたいと思うのですが、スマートシティの先進的な取り組みとして、いわゆるアプリ一つで町民の医療、買物支援、それを全て行おうとしている町であります。住民一人一人の生活記録を、医療情報を基にAIで分析をして、その方が何を必要としているのか、そういったものを町のスーパーが配達してくれる、もしくは医療の現場には健康の情報が届く。それを役場と連携して、真ん中にAIがあって、住民と役場の間にAIがある。それで分析をしながら、いわゆる人の少ない体制でのサービスを可能にしようとする今実験をしております。ぜひご参照いただきたいと思います。この大阪府の豊能町だけではなく、小さな町こそ過疎化しているわけですので、そういったところの先進事例は調べようと思えば幾らでも調査できますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

もう一つのこの田園都市国家構想のバックボーンにあるのは、2地域居住という政策であります。これは以前の一般質問でも取り上げておりますが、週末は地方で好きな農業をする、もしくは趣味にいそしむ、そうしたことが間違いなく確実に進んでまいります。ぜひそれに対しての取り組みとして、空き家等の情報発信を都市部へ向かってすべきだということを以前の一般質問でも申し上げておきました。これに対しても備えとして検討すべきではないかと思いますが、いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

この2地域居住につきましても、先ほどの定住・移住と同じように、やはり住まいの確保というところが非常に大きくなっていくというふうに思います。今お話のありました空き家も、当町としましては直近の調査では170件あるということから、先日もお伝えしましたけれども、登録をすれば売れるという状況です。今は売るだけですが、貸したい、借りたいという方も非常に多いですので、先ほども申し上げましたが、地域おこし協力隊のプレゼンテーションの中でどんどん登録をして、そして活用いただけるように、住まいだけではなくてオフィスあるいは店舗、宿泊施設等に改修などしながら、活用できる方策を今後活動していくというふうにプレゼンをいただきましたので、今お話しがありましたような空き家の情報をまずは登録をしていただいて、それに相談窓口を設けて登録につなげ、そして情報を発信してマッチングをしていくということ

は取り組んでいきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

ぜひそうした構想の背景に沿った施策の展開を求めておきたいと思えます。

次に、やはり人口減少と子育てに触れないわけにはまいりませんで、大変ショッキングなニュースが先月の新聞にありましたが、秋田県の人口が2050年には41.6%減少する。日本一の減少率であります。岩手県が35.3%減ると。なおかつ、65歳以上の割合は全国で3位の45.9%にまで上がる。大変人口減少の有効な手段、なかなかないのでありますが、やはり最重要課題として捉え、この鍵となるのは若い人口の底上げ、高校生などの町内定着、また大学進学などを機に県外に出た人の回帰を目指す。そして、出生数を増やすために若い女性の町内への定着、回帰にも重点的に取り組む必要性があります。

一般質問でも何回も申し上げておりますが、やはり子育て環境が充実した町には人が回帰をする、または呼び寄せている事例があります。先ほど同僚議員のほうから兵庫県の例がありましたが、同じ話をするわけにはいきませんので、私は千葉県でいきたいと思えますが、流山市という市がございまして、人口増加が進んで、市内の保育園が2005年の17か所から2023年には102か所に増えています。25歳から30代の若い共働き世代の転入が非常に多く、全国1位だそうではありますが、なぜそうなるのかというと、子育ての環境、支援、それからそれに伴うインフラがやはり魅力的だ、こういうことなのであります。

キャッチコピーをつくっているのです。「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」非常に簡単なコピーであります、非常に発信力もある。ここがやっぱり素晴らしいと思うのです。市の担当者がこう言っているのですよ。市外から住みたいと憧れられ、市内からはずっと住み続けたいと思われる都市ブランドをつくっていくんだと、こういう意気込みでやられております。

そこで、一般質問と繰り返しになりますけれども、子育て応援の町としてのこういったキャッチコピーの政策、いわゆるナッジと言ってもいいのかもしれませんが、これもやっぱり取り組む必要があるのではないかと思います、いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

特にも少子化対策の部分でのお話、答弁になります、ナッジ効果というのは私も存じ上げておりますが、そのようなキャッチコピーというのはやっぱりこれから外に向けて発信していく必要性はあるのではないかと。ただ、発信だけをすればいいのではなくて、当然中身も十分に受皿として、いろんな施策の部分としての充実性というのは必要になってくるかと思えます。

特に当町の状況について若干だけお話しさせていただきますが、当然自然動態においても出生数は相当減ってきている中で、亡くなる方が多くなっている。そういった部分で、平泉町の

町勢要覧の中の部分になりますが、自然動態についてはもう平成15年からマイナスになってきている状況であります。当然人口が減ってきている部分でございます。自然動態の中では、出生数が減少してきているので、もう平成15年あたりから死亡者数と合わせればずっと減少傾向。特に近年においては、平成20年あたりからもう100人ぐらい自然動態の中で減っている。社会動態の中でもやっぱり減ってきているというところで、気になるのは、毎年どちらかといえば男性ではなくて女性の流出が多い。先ほどお話あった部分でございますが、女性の方々のいわゆる都市部への流出が多いのではないかと。それは、働く部分も含めて、雇用の部分もあるのかもしれませんが、そういった現状である。

一方で、今度は婚姻の部分も、当町におきましては、実は平成29年度あたりから婚姻数も100を割っている。国でも今年は50万組を割っている。キャッチコピーの話からずれて申し訳ないのですが、夫婦として子育て支援で第2子、第3子もあるのですが、結婚を希望している人が結婚できない状況に陥っているところが問題ではないかと。結局そういった部分では、まずは平泉に住みたいというふうな部分、今お話のあったとおり若い女性の方々の流出を抑えながら、若い方々がここでまずは住み続けるような環境整備。その中で、次に結婚とか出産というふうにつなげるような部分での政策等、それから、それに伴うようなナッジなどキャッチコピー的なものも必要ではというふうに考えておりますので、政策と併せて、そこら辺についてはやっぱり十分関係課と協議しながら、町としてそういうふうなところをつくっていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

もちろんコピーをつくるには中身が伴っていかなければいけませんので、ぜひ支援策の拡充については、やはりもう一度踏み込んで検討いただきたいというふうに思うものであります。

就学援助についてお伺いいたしますが、現在行っております小中学校就学援助費の中身、学用品費ですが、これの拡充と内容のもう一度見直しというのはお考えになりませんか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

就学援助の内容の拡充というふうなご質問かと思いますが、現在、当町の就学援助費につきましては要保護、準要保護者への、経済的理由によりまして就学が困難な方々へ支援しているというふうな状況でございます。

それで、就学援助の内容につきましては学校給食費、学用品費、通学用品費、修学旅行費であったり、新入学の児童生徒の学用品費、そのほかPTA会費、医療費。特にも令和3年度におきまして、他市町村の状況なり、各学校に1人1台ということでタブレットが配付されたというふうなことで、持ち帰りの学習も始まってくるだろうというふうなところで、卒業アルバム代とか、

オンライン学習の通信費というようなところを追加したというようなところがございます。こちらの就学援助の内容につきましては、県内の市町村と比較しても、支給の品目につきましては多いのではないかなと感じているところがございます。

このような就学援助費の内容につきましては学校の実情を把握しながら、あとはニーズに応じながら、今後、品目等につきましては追加の検討等をしながら、援助を必要とする世帯には支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

内容的には、特にも中学校における制服、それからジャージ、このあたりも検討いただけるといいのかなというふうに思います。それについてはまた別の機会にお話を申し上げたいと思います。

また、基金についてお伺いいたしますが、育英資金の貸付枠の拡大は可能でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

基金の貸付枠といいますのは、貸し付ける人数でなくて貸し付ける金額のほうですかね。

この育英資金の貸付額につきましては、近隣市町村等の状況を把握しながらということで、令和元年度に一応改定しております、ここで例を挙げますが、大学生におきましてはまず4万5,000円以内ということで、令和元年度に6,000円ほど増額したというようなところがございます。令和元年度に改定したとところがございます、社会情勢の変化に伴い、コロナ禍以降、物価高騰等かなり上がっているというようなところもございますので、支援の拡充につきましては、この近隣の市町村の動向を把握しながら、今後も検討する必要があるのではないかとということで考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

終わりにしたいと思いますが、金額面についてもぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。やはり住んでみたいと思われるまちづくりのために、この子育て施策の拡充は先進事例でも大変効果を上げているということは間違いのないことでもありますから、ぜひ継承していただきたいというふうに思います。史跡の町は見るもので住むものではないなんていうことを言うやからがおりますので、そうならないように、住んでみたいまちづくりをぜひ子育て支援のほうに向けて取り組んでいただきたいと思います、私の質問を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

暫時休憩いたします。

---

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時09分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

私は、人事評価の早期完全実施とフューチャーデザインの必要性について質問をいたします。フューチャーデザインについてはまだ出ておりませんでしたけれども、基本的に子育て、それから高齢者という形で問題は重なっておりますので、よろしいかと思えます。

実は、孫が学校終わって、娘と暮らすようになって喜んでいたら、狭い部屋の住宅代が上がって、住宅を出なければならなくなったと。結果として、高いアパートに2人で引っ越し、挙げ句に、孫が通勤できる会社を辞めて仙台に行ってしまった。今スマホで次の職場を紹介されて、簡単に給料が連続するのだそうです。結果として、また娘独り暮らしになった。けれども、帰ってくるかもしれないからといって、高いアパート代のほうから出ないと。本当に嘆きの山、私も含めて嘆きの山です。

住宅の充当費用、激変緩和措置とかそういうことを考えていただけませんか、伺います。気運が安定して、いろんなことが来年も再来年も見られるようになって、例えば2年間とか、どか一と変えるのではなくて、そうなるよというふうな形で利用者に伝える、そういうことはできないものでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

公営住宅ということに関してのご質問かと思いますが、あくまで町営住宅は法律に基づいて運営しておりますので、法律に問題なければそういうことは可能かと思いますが、そのことが今可能かどうかという判断はできない状況であります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

要は、子育て中の親とかシングルの方たちの生活、それから暮らしの満足度なのです。でないと20年後、大きくなった子どもたちが果たしてこの町にいてくれるかどうかなのです。20年後の町とか長島のデザインというのは、人口や年齢構成は推測できますけれども、今産まれてきている子どもたち、育ちつつある子どもたちの満足度はどんなものだろうか。この町を託すに足るだけの満足度が今育っている子どもたちにあるかと、そういうことです。

子育て、親たちの世代が安心して仕事に就ける、仕事を続けていられる。そうでないと、多分子どもたちへも不満が向かう。さっき申し上げました。転職は簡単なのです。スマホですぐ自分の経験を入れて送ってやると、条件を戻してくれるのです、こういう会社あるよ、あなたが勤めていた会社と同じような会社があるよとすぐ教えてくれるのです。もちろん経費はかかります。

でも、そんな簡単な転職に今はなっているのです。ですから、例えば看護師とかが仙台に行ってしまう。それは違うのです。キャリアを、自分の経歴をつくった上で相手に伝えたと、いらっしやいと言われます。2040年、2050年、東京は人口が増えます。もちろん高齢者の数も増えるけれども、地方から若い人たちをかき集めるのです。そんなときに、5,400人になるよとかと言っている。令和2年から30人を割って、今年もそうだよという話になっています。これで20年後、16年後でもいいですけども、平泉やっていけるのでしょうか。伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

当然20年後でもやっていけるように今様々な施策を展開して、今回新年度予算にも提案させていただいておりますから、そういったこともしっかり精査しながら、今後とも厳に皆様方のお力添えを賜りたいというふうに思います。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

町長の覚悟を伺いました。

ですから、親御さんたちが安心して子供を育てられる、保育や教育の質等を落とさずに子どもの割合の増える町をつくり、どうすれば予算の中で安心・安全の町をつくるのか考えていかなければならない。突発的な大規模事業が発生しないように、細心の配慮をしながら、町で生まれ、育つ子どもたちに、そしてそれを育てている親たちに、将来子どもたちに託す町がその環境をつくらなければいけない。そのためにはどうするか。

今、国が若年層職員や会計年度職員への配慮を各自治体に求めている。正規であろうが非正規であろうが、優秀な皆さんの待遇を適正にすることと求められています。そこでは、例えば16年後5,400人を指すと。そこでは多分、年齢も性別も関係なしに皆さんが動けるだけ動いて働いていないと、子どもたちは戻ってこない。多分出たっ切り。東京なんか本当に増えるのですよ。

私が戻ってきた30年前、長島は3,000人と言われました。10年後、20年後、1,000人台、1,300人。ばあやじいは孫たちと暮らしたいのです。そのために何をやるか。切るものは切る。人事評価はする。人事評価のシステムは、慣れるからやれと言われました。皆さんはもう天井なのだから、分限で減らされる心配はまず起きないのだと。だから、必要なことは苦情処理、これがきちんとできるかどうかです。どうでしょうか。

皆さん管理者の人事評価をやるとおっしゃっていましたがけれども、職員さんの業績が上がって

こないと管理者さんの評価はできないのですよ。ですから、ちゃっちゃと始めないといけないのです。切るところは切って、大卒の人件費、総体的な人件費を下げる方向に持っていかないといけないのです。いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

人事評価の取り組みの方針につきましてはお示ししておりましたけれども、まずは管理職の担当に人事評価結果の給与への反映を行うべく、令和6年度に取り組むということはお答えしたとおりでございます。その流れで、今おっしゃられたように管理職以外の職員についても導入すべく、給与決定の原則でございます労使の協議合意を得ながらということですし、また、あるいは給与の適正化というようなことに関しても、毎年の人勧による給与改定につきましても、議員の皆様にご意見をいただいて条例改正を行っております。そういう給与決定の原則に従って、給与の適正化、あとは定員につきましても適正化というのがございますが、いずれ行財政改革の取り組みの一つとして、そこは取り組んでいくということは申し上げておきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

24人ですか、令和5年度は、産まれるのは。その人たちが大きくなったとき、何人町に残ってくれるか、分かりません、本当に。だけれども、今皆さんのご家庭でどんなでしょうか。本当にパーセントかけるしかないような時代になっているのではないかと思います。

カスタマーサティスファクション、エンプロイヤーサティスファクション、お客様の満足度、社員さんの満足度という言葉があります。お客様よりも君の満足度を仕事に求めなさい、そういう言葉があります。要は、自分が仕事に満足していないとお客様も満足してくれませんよということなのです。

そして、お客様からの感謝申告、もう一発で評価Bです。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡委員、質問趣旨をもう少し明確にして簡潔にお願いいたします。

3 番（猪岡須夫君）

ですから、人事評価の早期完全実施の覚悟とフューチャーデザインの開始、20代、30代の人たちに20年後の町のありようを想像してもらおう。フューチャーデザインは痛みの分かち合いなのです。どうやったら20年後に幸せに生きていけるか。だから、今から何を始めなければいけないか。

お願いします。いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今おっしゃられたのは、将来の世代に負担を回さないようにということであると思いますけれ

ども、そうなりますと我々、行財政改革の中で、いわゆる物価高等による例えば体育施設であるとか、そういった使用料等を見直すといったことも必要にはなってきます。つまりは、それは住民の負担増を求めるものでございます。

何をお話ししたいかといいますと、そういう20年後、30年後の平泉町のあるべき姿というのをやはり町民の皆さんとそういう中身を双方向で、こちらで一方的に想像するのではなくて、どうしたらいいかというのは対話をする必要があると思います。それは、ふだんから行政区長会議で地域の課題を伺ったり、あとは本年度は地域懇談会もやって、直接対話、町長が町民の皆様と直接お話しする機会を設けたりしています。

そういった中で、課題を伺って、今後そういう将来の平泉の今の人口ビジョンも示しているわけですが、それに対する現状がどうなっているかとかといったような途中経過報告であったりとか、そういったことを入れながら、今後のありようといいますか、平泉町のあるべき姿についてはやはり十分な対話をもって進めていくことが必要だろうと思いますし、その中で、先ほど申し上げた行財政改革ということに関してもしっかりと情報を公開しまして、説明をした上で、さらに改善すべきところを我々もしっかりと精査して取り組む必要があるというふうに思います。

ですので、行財政改革運営ということだけではなくて、今申し上げたように場合によっては将来の負担を後に回さないということであれば、今の町民の皆様にも負担を求めるということも含めて考えていく必要が、このフューチャーデザインという考え方であるというふうに認識してございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

今の子育てをしている親御さん世代が安心して生活できる、そういう保育だったり教育だったりの現場をきちんとつくっていただいて、そして、そこで育った子どもたちが20年後に、30年後にこの町を支えている、そういうふうに想像すれば、今何をやらなければならないか。40代、50代の方たちに伺うのではないのです。だから、想像力のない話はできないのです、これは。

そして、経験値は見守るだけの経験値で十分だと思います。

以上で総括質問を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

### 8 番（高橋伸二君）

手短にやりたいというふうに思いますし、令和4年度に繰越明許費の扱いで始まったいわゆる防災行政無線のアナログからデジタル化への移行の工事、これが令和5年の1月末で一応契約上は終わったということになっているわけでございます。

それで、このデジタル無線への移行切替えに伴って、令和4年の12月会議、あるいは令和5年の9月決算特別委員会、その中で今後の防災行政無線のしっかりした運用というものについてお

互いに議論をして、一定程度の方向性を確認してきたわけでありますから、今、完成移管を受けて1年が経過した段階での現状について、私は町民の生命、財産、安全に関わることでありだけに、しっかりと次年度以降につなげていくためにも議論をさせていただきたいというふうに思います。

そこで、最初にお伺いをしたいのですが、今話しましたように、住民の生命、身体、財産を自然災害などなどから守るという立場に立って防災行政無線の位置づけを考えたときに、防災行政無線が最低限備えなければならない機能は何なのかということについて、今日的な町の見解をお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

災害時の伝達手段として重要な要素であるということで、つまりは停電時におきましても電池を入れるというようなことで、必要な情報を町民に瞬時に正確に伝えるということでの一つの情報伝達の重要な手段であるということで、こちらにつきましてはふだんから使い方、あるいは不具合等がありましたら総務課のほうで対応するというようなところは、区長会とかを通じて地域の皆さんに広く周知を図るようにはしておるところでございます。

さらに申し上げますと、当初デジタル化の対応の際に希望されなかった方につきましても、その後に追加で設置していただいて有事に備えていただくというような、そういうようなことを今後も、設置の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうなのですね。住民に的確な情報を迅速に伝達するというのが大きな目的なわけです。そうすると、住民に情報を伝達するということは、設置をされている防災行政無線2,608戸、その後増えていると思うのですけれども、設置された戸別受信機が全て町が発する防災情報を受信できる状態に今完璧になっているという認識なのかどうか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

把握している限りは、正常に受信されているというふうに認識はしているところです。今般、先ほど申し上げましたとおり、さらに設置促進を目指しまして、各行政区長の協力をいただきながら、まずは設置の呼びかけと、正常に稼働しているかどうかにつきましては、ラジオ体操であるとかそういう定時放送を機に確認していただいて、不具合があれば対応するということでしてきてございまして、現在のところそういう不感地域というか、受信状況について不具合があるというような世帯はないというふうに認識しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

不具合がないということですが、私のところに、実は設置をした段階で、いわゆる令和4年の12月の段階ですよ、いろいろ難聴対策を取り組んできたのが。あの段階で最後まで残った地域といえば14区の皆さんですが、そこから、議会だよりを読むと、あなた防災無線取り上げてくれたようだから何とかならないのかという問合せがここのところあるのです。それはどういうことかということ、冬にかかって、この春まで聞こえない日が多いと、こういうことが来ているのですよ。何とかならないのでしょうかということ。

実は、私自身のうちも、設置をしたときに屋内アンテナで受信できなくて、課長が強く主張されてきたように屋外アンテナ、外にダイポールアンテナを立てて受信できるようになったのです。ところが、直近でいうと2月27日あるいは3月1日、この日は午前中聞こえなかったのです、10時の体操を含めて。そういう状況、私のところでもあるから、結局私に何とかならないのでしょうかと相談をかけたところの地域の方々は、より条件が悪かったというふうに思うのです。

ですから、この業者からの完了移管を受ける段階で、引き続き1年間電波の受信状況を町としてもモニタリングをしますと、こういうことを述べられて、特にも9月の決算特別委員会の中で総務課長は、いわゆる電波というのは季節によっていろいろ飛び方が違うので、山が緑の葉っぱがいっぱいのとき、葉っぱが落ちたとき、あるいは雪が降っているとき、そういったときなど適宜適切に調査をしたいというふうに非常に積極的な、前向きな対応をしていただいたのですが、今伺いますと、役場のほうでは私のところに来ている14区の実態を把握されていないということですから、地元住民の方々が役場に報告をしていないのだというふうに考えることができるわけです。

そこで、もう一度、肝腎なときに聞こえないものでは防災行政無線の意味をなさない、機能しないということですから、この当初不感地帯となっていた14区を中心とする11世帯でしたか12世帯でしたか、こういったところを一つのサンプルとしながら、しっかり点検をする必要があるのではないですか。

と言いますのは、いわゆる契約不適合で業者に責任施工で後追い工事をやらせるということも話合いの中でやられてきたというふうに記録に残っているのですけれども、そういったこと、瑕疵担保の期間が1年、状況によっては2年ということですから、来年の1月でもうはっきり切れちゃうわけです。したがって、本当に外部アンテナを設置するだけで、あるいは外部アンテナの位置を変えるだけで改善する問題なのか。それとも令和4年12月会議で私が提言をしたように、あるいはこの工事を請け負ったNEC盛岡の営業所が提案をしてきたように、いわゆる中継局を設置するというところにまで腹くくるのかどうか。その辺の一つのプロセスというか取り組み方を披露してくれませんか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今委員おっしゃられた内容につきましては、14区の弱電エリア、こちらの方8世帯ございましたけれども、今ご紹介ありましたように6月に、葉の生い茂る時期に確認いたしましたして、その際に1件があまり受信が好ましくないというか状況が悪いということで、アンテナを設置してその解消に努めたところでございますし、また降雪時にモニタリングということですが、実は昨日までに8件中5件ほどヒアリングを行ったところです。

と申しますのも、この冬が暖冬でなかなか降雪がなかったということもあって、すぐそのときに対応すればよかったですのですけれども、今のところまだあと3件が確認できていないところではございますが、5件については特に問題はございませんでした。受信状況をお伺いしますと、葉の生い茂る時期から夏場によって受信状況が先ほど途切れるというお話がありましたけれども、総じてそういう傾向にあるというふうに把握しております。

それで、その都度通信事業者の不具合の調査をしていただいて対応して、アンテナの向き、微調整を行って、それを解消してきているところですが、実際のところ、モニタリングした中では、日中お勤めの方はずっと家にいらっしゃらないわけですから、放送が鳴ったときの状況であるとか、日中と夜間の状況がまた違う可能性もございます。したがって、今ご指摘のございました、もう一回再調査といいますか、再度もう細部にわたって受信状況をチェックしていくことは必要であるというふうに考えております。

そして、それでもなおかつ不具合が解消されないというような、不感地帯が解消されないという場合においては、やはり今ご指摘のありました、総務省においても今般のデジタル防災行政無線の指針を出しておりますので、その中には、「一部山間地があり不感地帯解消が必要な場合」という項目がございまして、標準の基地局プラス簡易中継局というふうに明記されてございます。それには不感地帯エリアをカバー可能な場所に簡易中継局を設置する構成ですが、基地局と簡易中継局が通信可能であることが条件であるというふうに示されております。

これは、最終的にはこういう対応も必要かというふうには、現状ではそういう認識でございますけれども、極力、先ほど申し上げたいろんな調整対応で可能かどうかをもう少し探らせていただいて、精査した上で今後の対応方針については再度報告させていただき、対応方針を決めて再度途中経過といいますか、報告させていただきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

## 8 番（高橋伸二君）

お金をこれ以上かけたくないというのは、潤沢な財政でない本町であるだけにその思いはよく分かるわけですが、しかし、幾ばしかのお金を抑えて住民の生命、身体、財産が奪われるというようなことがあってはいけません。特にもあの14区、15区の地域というのは地滑り危険地帯として指定をされているところでもありますから、今日の自然災害というのは集中豪雨であり地震であれ、何が発生するか分からない。ましてや昨日も議論されましたけれども、ため池の防災マップもしっかり作らなきゃいけないという状況があると。そこで、そういう危機感だけを述べていても解決につながりませんので、お互いの共通認識として持っていることがあると思うのです。

それは何かというと、アナログで通信をしていた時代は、受信できないという家庭はなかったのです。そうですね。それがなぜデジタル方式に変えたら電波を受信できないところが出たのでしょうか。これは、令和4年の12月会議で私話したと思うのですが、結局戸河内地区をカバーするために西行桜の森のあの高い場所に基地局を設けたのです、この山を越させるために。そして、山影になる15区や14区、ここの対策をどうするかということで設置をしたのが、中継局としてここに置いたのです。だから、長島側に何の障害物もないから、14区、15区含めてアナログ電波の時代は受信できた。

しかし、デジタルになったときに、ここに置いた中継局を廃局したではないですか。だから、ここから出ていた電波を受信できていたものが、西行桜の森の、サッカーボールで言えばまるっきり裏側に近いですよ、山抱えているから。裏側に近いところで受信できなくなっている。電波の属性として反射、回折という性質があるけれども、幾ら回折しても14区というのはまるっきり裏があるから駄目だと。あるいは大平のほうもそうなのです、逆の意味で。そういう状況。ですから、屋外に外部アンテナを設置して改善をするというのも一つの方法ですが、一定程度の限界がそこには見えてきているというのが今日の状況だろうというふうに思います。

しかし、課長が述べられましたように、改めてそういう手だてを取ってみて、それでもなおかつ受信できないというようなことであれば、令和4年12月以来発言しています、中継局の設置、3,000万円のできるそうですから、3,000万円で住民の命が救えると思えば非常に安い投資だというふうに私は思いますので、そのことを継続して、行政の責任でしっかりと住民の安全・安心を担保してやるということを最後に確認したいと思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご指摘のとおり、財政事情はすごい緊迫した状況ではございますけれども、投資的事業も大事ですけれども、やっぱり町民の命、安全・安心な暮らしというのは優先されることですから、そこにつきましては十分これからも状況を把握しながら、今申し上げた精査をし、必要な対応を決めてまいりたいと思います。

したがって、どの時点というようなところはまだ内部で考えたいと思うのですが、少なくとも今年の夏についても状況、また8世帯以外の部分についてもどのように調査をするかといったようなことはこれから検討しなければいけないとは思いますが、場合によっては地域の代表である区長さんのお力も、協力もいただきながら対応していくことが必要であるというふうに考えております。財政的などころがどうこうという話ではなくて、現状に応じて速やかにそれは対応する必要があるというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そういうこともあって、いわゆる昨日お聞きした委員会の構成員についても、それぞれ見識の

ある方々の力を借りるということも必要ではないかと、こういう発言になっていたわけでございます。

以上で質問を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにありませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

議案第18号、令和6年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立多数です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第19号、令和6年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第20号、令和6年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号、令和6年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号、令和6年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号、令和6年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号、令和6年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

起草委員には、6番、三枚山光裕委員、11番、升沢博子委員を指名します。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を正副議長室で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩します。

---

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時24分

---

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開します。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1、人口減少および少子化対策は喫緊の課題であり、定住化促進・子育て支援施策の一層の拡大を図りたい。

2、財政の運営にあたっては、安定的な自主財源の確保に努めるとともに、基金の取り崩しを慎重にされたい。住民福祉を念頭に行財政改革を進め、積極的に経費削減を図り、効率的・効果的な事務執行に努めること。

3、金色堂建立900年を契機とする観光客の受け入れ体制を万全にし、町内への経済波及効果を増大すべく取り組まれない。

4、農業振興施策は、小規模農家へも配慮した施策の推進を図りたい。

5、健康福祉交流館については、構造的課題を解決し、健全経営に取り組まれない。

予算特別委員長（氷室裕史君）

お諮りします。

意見書は、ただいま朗読したとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおり決定しました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第77条の規定により報告書を議長に提出いたします。

ご起立ください。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時26分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長

氷 室 裕 史